

平成26年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書 (平成26年度当初予算等関係)

生活環境部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年2月定例会議案説明資料目次(予算関係)

(一般会計)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成26年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総 括 表) 環境立県推進課 水・大気環境課 衛生環境研究所 循環型社会推進課 緑豊かな自然課 砂丘事務所 くらしの安心推進課 消費生活センター 景観まちづくり課 →住まいまちづくり課 住宅政策課 →住まいまちづくり課 景観まちづくり課 →(県土整備部技術企画課) 東部生活環境事務所 西部総合事務所地域振興局 西部総合事務所生活環境局	1 3 21 38 41 47 63 68 83 86 106 108 109 110
	2 歳入歳出事項別明細書		112
	3 節の明細		120
	4 継続費に関する調書	水・大気環境課	125
	5 債務負担行為に関する調書	環境立県推進課 他	126

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第6号	平成26年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計予算		
	1 歳入予算事項別明細書	水・大気環境課	133
	2 予算説明資料	水・大気環境課	134
	3 歳入歳出事項別明細書	水・大気環境課	138
	4 節の明細	水・大気環境課	140
	5 債務負担行為に関する調書	水・大気環境課	141
	6 給与費明細書	水・大気環境課	143
7 地方債に関する調書	水・大気環境課	152	

平成26年2月定例会議案説明資料目次(予算関係以外)

(議案)

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第40号	鳥取県附属機関条例の一部改正について	緑豊かな自然課 消費生活センター	153
議案第41号	鳥取県行政財産使用料条例等の一部改正について	衛生環境研究所 緑豊かな自然課	156
議案第46号	鳥取県石綿健康被害防止条例の一部改正について	水・大気環境課	163
議案第47号	鳥取県使用済タイヤの適正な保管の確保に関する条例の一部改正について	循環型社会推進課	170
議案第54号	鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等助成条例の廃止について	住宅政策課 →住まいまちづくり課	173
議案第55号	風致地区内における建築等の規制に関する条例の廃止等について	景観まちづくり課 →(県土整備部技術企画課) →住まいまちづくり課	175
議案第74号	天神川流域下水道の管理に要する費用について関係市町が負担すべき金額を定めることについての議決の一部変更について	水・大気環境課	177

議案説明資料総括表

生活環境部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,519,405	2,569,475	△50,070	102,520		170,993	2,245,892	
水・大気環境課	700,701	930,117	△229,416	336,435		36,223	328,043	
衛生環境研究所	153,044	205,519	△52,475			4,015	149,029	
循環型社会推進課	218,297	143,705	74,592	24		25,314	192,959	
緑豊かな自然課	1,178,330	1,177,215	1,115	147,669	25,000	155,084	850,577	
砂丘事務所	38,434	46,883	△8,449			3,022	35,412	
くらしの安心推進課	161,287	134,273	27,014	11,693		56,240	93,354	
消費生活センター	112,143	83,825	28,318	18,000		41,612	52,531	
景観まちづくり課 →住宅政策課 →住まいまちづくり課	2,878,626	2,244,772	633,854	897,310	676,000	676,797	628,519	
景観まちづくり課 →(県土整備部技術企画課)	(45,668)	(58,974)	(△13,306)			(12)	(45,656)	
東部生活環境事務所	2,919	2,919	0	709			2,210	
中部総合事務局 生活環境局		0	0					
西部総合事務局 地域振興局	15,203	264	14,939				15,203	
西部総合事務局 生活環境局	41,537	34,881	6,656	1,326		4,192	36,019	
合計	8,019,926	7,573,848	446,078	1,515,686	(695,500) 701,000	1,173,492	4,629,748	5,325,248
(特別会計)				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
[天神川流域下水道事業]					(56,112)			県負担額
水・大気環境課	1,609,206	1,372,674	236,532	499,807	167,000	932,106	10,293	66,405

説明

◆自然とともに生きる～とっとりグリーンウェイブ～

○緑豊かなふるさとづくり

- ・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業
- ・(新)国立公園編入記念「三徳山」魅力発見・発信事業
- ・氷ノ山グリーンエコリゾート整備事業
- ・(新)未来に引き継ぐグリーンウェイブ・「ともに育てる身近な緑づくり」事業

○とっとり環境イニシアティブ

- ・(新)地域エネルギー資源活用支援事業
- ・とっとり次世代エネルギーパーク推進事業
- ・次世代自動車普及促進事業
- ・鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト
- ・(新)動物愛護管理センター機能創設事業

◆活力あるふるさとに生きる

○消費税率引き上げによる景気の冷え込み対策

- ・(新)とっとり住まいる支援事業

◆安心の社会に生きる

○防災・減災対策

- ・島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業
- ・住宅・建築物耐震化総合支援事業
- ・バリアフリー環境整備促進事業

○社会を支える女性と若者

- ・(新)性暴力被害者支援事業

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成26年度組織改正に伴う移管事業一覧

(一般会計)

景観まちづくり課→住まいまちづくり課

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
景観まちづくり活動サポート事業	1,815				1,815	
景観行政費	2,213				2,213	
屋外広告物行政費	384			(手数料) 384		
管理運営事業(計画調査費)	4,424				4,424	
都市計画費	605			(手数料) 605		
とっとりの美しい街なみづくり事業	6,990				6,990	
まちづくり推進事業連絡調整費	220	200			20	
合計	16,651	200		989	15,462	

住宅政策課→住まいまちづくり課

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業 他27件	2,861,975	897,110	676,000	675,808	613,057	

(単位：千円)

住まいまちづくり課合計	2,878,626	897,310	676,000	676,797	628,519	
-------------	-----------	---------	---------	---------	---------	--

景観まちづくり課→技術企画課

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地対策費	13,372			(手数料) 12	13,360	
都市計画費	25,963				25,963	
みんなで進める都市計画事業	6,100				6,100	
米子駅前通り土地区画整理再換地事業	233				233	
合計	45,668			12	45,656	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域エネルギー資源 活用支援事業	23,834	0	23,834	10,352			13,482	
トータルコスト	33,121千円（前年度 0千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	制度設計・周知説明、申請書の審査・補助金の支払い、検討会、相談会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を759,050kWとする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
太陽光、木質バイオマス、温泉熱等、地域に賦存する再生可能エネルギーの導入拡大を行い、エネルギー自給率の向上、温暖化防止、地域の産業振興を図る。								
2 主な業務内容								
事業名	内 容						金額(千円)	
木質バイオマス活用支援事業	ストーブの導入補助	・目的 ・実施主体 ・補助率等	住宅等への薪ストーブ等の導入促進。 薪ストーブ等を導入する県民。 ※市町村への間接補助 事業費の1/2 以下、限度額@90千円/件以内				3,800	
	木質バイオマス熱利用アドバイザー派遣	・目的 ・実施内容	木質バイオマスへの燃料転換の促進。 既存の石油系ボイラー等施設のエネルギー診断とバイオマスボイラーの導入助言を行う専門家を希望事業所へ派遣する。				2,040	
温泉熱発電導入支援事業	温泉熱発電等理解促進	・目的 ・実施内容	温泉熱発電や熱利用の事業化に向けた合意形成を図る。 温泉熱による発電が可能な地域(皆生温泉、東郷温泉)で、温泉熱発電や熱利用の事業化に向けた合意形成を図るための検討会を開催する。(地熱開発理解促進関連事業支援補助金 国補助率:10/10)				352	
	皆生温泉での事業可能性調査支援	・目的 ・実施内容 ・補助率等	発電や熱利用等、温泉熱の有効利用を図る。 熱需要や熱源(源泉)の賦存量調査、熱量に適したプラントの選定等、事業可能性調査を実施する。 県実施(委託料) (環境省補助 10/10を活用)				10,000	
	東郷温泉での発電施設導入支援	・目的 ・実施内容 ・補助率等	発電等、温泉熱の有効利用を図る。 中国地方初となるバイナリー方式の発電設備(想定出力13kW、事業費34,960千円)の導入を支援。 費用負担:湯梨浜町 1/4、県 1/4、事業主体 1/2 (町、県からの補助上限 15,000千円)				7,500	
地域太陽光発電導入促進事業	・目的 ・実施内容	太陽光発電事業成立のために各関係者・各機関に働きかけ導入が加速する環境をつくる。 土地建物所有者、発電事業者及び資金がある者(出資者ファンド、発電事業者、リース会社等)のマッチングやファンドの募集など、事業を成立させるための支援システムを構築する。				142		
合計							23,834	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7895)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄付金)	一般財源	
とっとり次世代エネルギーパーク推進事業	13,982	800	13,182			1,000	12,982	
トータルコスト	21,721千円 (前年度800千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	制度設計、企画運営・実施、補助金の交付、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県では、豊かな自然や変化に富む地形を活かして、太陽光、風力、水力、バイオマスといった多種多様な再生可能エネルギーを生み出す施設が県内に数多くあり、県域全体をエリアとした「とっとり次世代エネルギーパーク」として平成25年度に経済産業省から認定を受けたところである。

鳥取県最大の資源である豊かな自然が生み出す再生可能エネルギーの恩恵を県民に認識してもらい、エネルギーパークを活用した環境教育や環境保全活動を推進するとともに、観光資源と連携して関連産業の振興を図る。

2 主な事業内容

(1) エネルギーパークを活用した環境教育の推進

ア 次世代エネルギーパーク施設整備事業 (5,000千円)

エネルギー施設に対し、エネルギーパークの施設として環境学習に活用できるよう、見学者の受け入れに必要な整備に対する支援を行う。(補助率: 1/2、1施設当たり上限500千円)

イ 再生可能エネルギー体験学習推進事業 (6,000千円)

・エネルギー教室の開催

次世代エネルギーパークの中核施設であるとっとり自然環境館を再生可能エネルギーに関する環境学習の拠点として、定期的に体験型のエネルギー教室を実施する。

・ナツヤスミ宿題ラリー

再生可能エネルギーをテーマにした小中学生対象の体験講座を夏休み期間に集中的に開催し、環境教育を推進する。

ウ エネルギーパーク活用促進事業 (1,000千円)

エネルギーパークの視察・観光を行う県外の団体への支援として、2つ以上のエネルギーパーク施設を巡る研修等の実施に必要な経費の助成する。

エ 環境保全活動支援事業 (1,097千円)

エネルギー施設設置者等と協同して、地域の先進的で他の模範となる環境保全活動を行う団体に対し活動費を支援する。

(補助額: 定額100千円、助成費用はエネルギー施設設置者から県への寄附金を活用)

(2) エネルギーパークの認知向上

・とっとり次世代エネルギーパーク写真コンクール (825千円)

エネルギーパークをテーマとした写真のコンクールを実施する。

3 これまでの取組状況

平成25年9月に県域全体が、経済産業省から「とっとり次世代エネルギーパーク」として認定された。また、とっとり次世代エネルギーパークの中核施設に位置づけている「とっとり自然環境館」が同年10月にオープンし、環境と観光の情報発信拠点となっている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	37,978	14,564	23,414	4,500			33,478	
トータルコスト	52,682千円（前年度16,153千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	インフラ整備国庫補助用務、イベント調整・運營業務、構想策定作業など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>EV・PHV（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）の普及に向けて、主要観光施設等への充電ステーション整備とEV・PHVレンタカー導入の促進を図る。また、県内外へ本県の充電インフラ環境と観光資源をPRすることで、環境にやさしいドライブ観光交流を促進し、次世代型エコツーリズムの推進を図る。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) EVエコドライブツアープロジェクト（11,232千円）</p> <p>ドライブ観光圏域である岡山や関西地域に対するドライブ観光誘客を促進するため、EVでのモニターツアーを開催するとともに、ドライブ観光ルートを提案することにより、環境負荷の低い次世代型のエコツーリズム（エコ旅）の推進を図る。</p> <p>【鳥取岡山EVエコドライブ連携プロジェクト】</p> <p>参加者がドライブした情報を基に「鳥取岡山EVエコドライブマップ」を作成する。</p> <p>【実施主体】鳥取・岡山両県による実行委員会</p> <p>【モニター】EVユーザー及びEVに興味のある県民</p> <p>【EV女子旅モニターツアープロジェクト】</p> <p>ドライブ風景や充電の様子、観光施設サービスを撮影し、動画とドライブマップを作成することにより関西の若者に対してEVによるエコドライブ観光をPRする。</p> <p>【モニター】JKB（女子カート部）など女子ユニット。</p> <p>【ルート】大山周遊、ジオパーク周遊など3ルート程度。</p> <p>【配信媒体】自動車学校のJACLAシステムやフェイスブック等のSNS。</p> <p>(2) EV・PHV普及促進フォーラム ～IN鳥取～（4,738千円）</p> <p>全国レベルのシンポジウム開催とEV・PHV試乗会など体験型のフォーラムを開催する。</p> <p>【主催】経済産業省と鳥取県が共催</p> <p>(3) 充電インフラ整備事業（5,100千円）</p> <p>民間事業者等がビジョンに基づいて充電ステーションを整備する費用の一部を補助する。</p> <p>【対象者】市町村及び民間事業者</p> <p>【対象経費】機器費、工事費</p> <p>【補助率】2分の1 ※普通充電器は、3分の2</p> <p>【限度額】1,500千円 ※普通充電器は、200千円</p> <p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>観光客の受入体制整備とEV・PHVの普及促進を図り、電欠の不安を感じないインフラ整備を目指す「鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を平成25年8月に策定した。</p> <p>（整備目標：平成32年までに527基整備）</p> <p>（平成25年12月末時点：93基（急速充電器33基、普通充電器60基）を整備）</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金) (雑入)	一般財源	
鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト	18,457	422	18,035			8,673 2,000	7,784	
トータルコスト	33,935千円（前年度2,011千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	ポータルサイト構築業務、レースイベント実施など							
工程表の政策目標(指標)	-							

【鳥取力創造運動推進基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県バイシクルタウン構想」（H25.6策定）に基づき、モーダルシフト（貨物や人の輸送手段の転換を図ること）の促進とサイクリングの推進を図るため、ポータルサイトの創設と自転車レースイベントの開催等を行い、自転車好きを増やすとともにエコツーリズムの推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 自転車ツーリングサイトの創設（5,772千円）

自転車ツーキニスト（通勤者）やサイクリングツーリズムの愛好家が交流できるサイトを創設する。

【コンテンツ内容】

- ①県内のサイクリングロードなどの自転車マップやロードレースイベント等のカレンダー
- ②本県の豊かな観光資源をPRするロードムービーなど

(2) 自転車通勤チャレンジ（500千円）

県民及び事業所に参加を呼びかけの上自転車通勤チャレンジを実施し、優秀な参加者や事業所を表彰することでモーダルシフトを促進する。

(3) 温泉ライダー IN 三朝温泉（10,673千円）

自転車レースイベント「温泉ライダー」を誘致し、三朝町等の温泉地域で開催する。三朝温泉開湯850年や三徳山の国立公園編入等のイベントとも連携し、県民の自転車利用機運の盛り上げと観光誘客を促進する。

【レースイベント】

- ①エンデュロ（ママチャリ等の耐久レース） ②キッズランニングバイクレース
- 【補助事業主体】一般社団法人ウィズスポ
- 【補助額（定額）】8,464千円

【フォーラム】

- ①ブラッキー自転車教室 ②自転車カリスマツーキニストによるトークショーなど
- 【開催費用】2,209千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度は鳥取市限定でモデル的に実施した自転車通勤チャレンジを、平成25年度には全県エリアに展開して実施した。

（期間）平成25年5月～10月末

（参加者）約100名

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	2,162	1,944	218				2,162	
トータルコスト	9,901千円（前年度1,944千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	研究会、シンポジウム、公開講座の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国等の調査で山形、秋田、鳥取の日本海沖において表層型メタンハイドレートが発見され、能登半島西方でも存在を示唆するガスチムニー*等が確認された。国産の天然ガス資源として期待が高まるメタンハイドレートの開発に向けた資源調査及び採掘技術の開発を促進するため、鳥取県沖で調査研究を行う研究者による報告会、全国の中高校生によるメタンハイドレートなど未来のエネルギーを語るシンポジウム及び県民を対象とした公開講座を開催する。
*表層型メタンハイドレートの存在の可能性のある釣鐘状の海底地形

2 主な事業内容

細事業名	内 容	金額(千円)
メタンハイドレート研究会の開催	概 要 日本海沖の表層型メタンハイドレートの調査に関わる研究者による報告、メタンハイドレートの展示等を行う。 開催時期 平成27年1月、3月頃 実施主体 県	1,304
中高校生によるシンポジウムの開催	概 要 メタンハイドレート掘削技術アイデアコンテスト入賞者と本県中高校生によるシンポジウムを開催する 開催時期 平成26年8月頃 会 場 とりぎん文化会館（調整中） 実施主体 県	504
公開講座の開催	概 要 鳥取環境大学等と連携し、メタンハイドレートの研究者等による学生・一般向けの公開講座を開催する。 開催時期 平成26年度後期カリキュラム中 会 場 鳥取環境大学 実施主体等 県・鳥取環境大学	354
合 計		2,162

3 これまでの取組状況、改善点

県民の理解を深めるため、メタンハイドレートに関わる研究者や企業関係者による講演会を開催したほか、有識者等を交えた調査・研究会を設立した。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7879)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) エネルギーシーズ 育成支援事業	2,043	0	2,043				2,043	
トータルコスト	9,782千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	検討会等の開催、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を759,050kWとする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

洋上風力発電や木質バイオマス由来のエタノールなどの次世代のエネルギー分野において、今後実用化・事業化される取り組み(種=シーズ)を支援するとともに、県内企業への技術移転など、周辺産業を含めた県内での定着を図る。

2 主な業務内容

細事業名	内 容		金額(千円)
洋上風力発電理解促進事業	目的 実施主体 内 容	賦存量の大きな洋上風力発電の立地を図る。 鳥取県 地域の関係者と協議会を設置し、漁業や自然環境、系統連系等の課題の洗い出しや検討を行う。	449
木質バイオマス・マテリアル利用実用化支援事業	バイオエタノール製造事業化検討 目的 実施主体 内 容	CO2排出抑制対策として利用されるエタノール混合ガソリン等に供給する木質バイオマス由来のエタノール製造プラントの県内立地を図る。 鳥取県 鳥取大学が開発した発酵性細菌を用いたバイオエタノール製造システムの県内事業化に向けた検討会を開催する。	94
	リグニン溶解性イオン液体実用化支援 目的 内 容 実施主体 補助率等	木材からリグニン等を高付加価値材料として抽出・活用できる画期的な技術の事業化を図る。 鳥取大学が開発したリグニン溶解性イオン液体の県内供給実用化、及びリグニン抽出装置の実用化に対して支援する。 県内企業等 10/10	1,500
合 計			2,043

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7879）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エネルギーシフト 加速化事業	392,105	431,693	△39,588				392,105	
トータルコスト	406,035千円（前年度445,992千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	本年度末における再生可能エネルギー設備の導入量を759,050kWとする。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
再生可能エネルギーの導入促進を図るため、事業者や個人等による再生可能エネルギーの導入を支援する。								
2 主な事業内容								
事業名	内 容						金額 (千円)	
再生可能エネルギー 活用事業可能性調査 支援補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 事業可能性調査の支援による本県への発電事業者等の誘致促進 ・実施主体 再生可能エネルギー（風力・小水力・地熱・バイオマス等）利用の新たな発電、既設発電所の出力アップや熱利用を計画する事業者 ・支援対象 事業可能性調査の費用（平成26年度は水利権の変更・新設に関わる調査も補助対象とする） ・補助額 1箇所調査費の1/3（上限3,000千円） 						6,000	
再生可能 エネルギー 一発電事 業支援補 助	系統連系 用電源線 費用補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 固定価格買取制度を補完する補助制度による発電事業の誘致促進 ・実施主体 発電事業者（国及び地方公共団体を除く） ・支援対象 1kmを超える系統連系用電源線の整備費用（中国電力への負担金） ・対象規模 発電設備の新設及び出力アップが要件 太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下 ・補助額 5,000千円/km、補助対象上限20km 上限100,000千円/件（系統連系、バンク逆潮流、利子の合計値。なお、電源線の距離が10km以下の場合50,000千円） ・その他 対象事業は最長採択年度の翌々年度末まで 					80,000	
	バンク逆 潮流対策 用負担金 補助 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 固定価格買取制度を補完する補助制度による発電事業の誘致促進 ・実施主体 発電事業者（国及び地方公共団体を除く） ・支援対象 バンク逆潮流※に係る工事費への補助金（中国電力への負担金） ・対象規模 発電設備の新設及び出力アップが要件 太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下 ・補助額 1,200円/kW 上限100,000千円/件 （系統連系、バンク逆潮流、利子の合計値。なお、電源線の距離が10km以下の場合50,000千円） ・その他 対象事業は最長採択年度の翌々年度末まで ※配電用変電所において、変電所から供給している電気の量を変電所に流れてくる太陽光発電等の電気の量が上回る事態。 					3,000	
	利子相当 額補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 固定価格買取制度を補完する補助制度による発電事業の誘致促進 					21,000	

	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 発電事業者（国及び地方公共団体を除く） ・支援対象 県内金融機関から借入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った金利（最長で採択年度の翌々年度末まで） ・対象規模 発電設備の新設及び出力アップが要件 太陽光発電は出力0.1MW以上5MW以下 風力発電は1基当たり定格出力1kW以上 ・補助額 県内事業者は全額、県外事業者は1/2 上限100,000千円/件 (系統連系、バンク逆潮流、利子の合計値。なお、電源線の距離が10km以下の場合は50,000千円) 	
家庭用太陽熱温水設備導入補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 太陽熱利用の更なる拡大によるエネルギーの多様化の促進。 ・実施主体 太陽熱利用設備を導入する県民。 ※市町村への間接補助 ・補助額 市町村補助額の1/2 以下、35千円/件 	3,750
住宅用太陽光発電導入促進補助	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 住宅への太陽光発電の導入促進 ・実施主体 太陽光発電設備を導入する県民 ※市町村への間接補助 ・対象規模 住宅の10kW未満の太陽光発電。 ・補助額 市町村補助額の1/2 以下、45千円/kW。 (上限4kW) ※平成25年度は60千円/kW 	182,000
家庭用燃料電池導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 住宅への燃料電池の導入促進 ・実施主体 家庭用燃料電池を導入する県民 ※市町村への間接補助 ・補助額 市町村補助額の1/2 以下、90千円/件 	6,000
非住宅用太陽光発電システム導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 事業所等への太陽光発電の導入促進 ・実施主体 設置する太陽光発電の余剰電力を売電又は全て自家消費する事業者 ・対象規模 出力4kW以上、10kW未満 ・補助額 対象事業費の1/2、125千円/kW、1,000千円のいずれか低い額。 ※平成25年度は@250千円/kW、2,500千円以内 	90,000
海洋エネルギー資源開発促進	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 日本海沖に賦存するとされるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の促進 ・実施内容 日本海沿岸の府県が連携して調査研究等を行い、国への提案等を行う (海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への負担金) 	100
木質バイオマスの全量活用に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・目的 木質バイオマスによるエタノール等の全量活用 ・実施内容 技術に関する調査研究を行う。(NPO法人環境・エネルギー・農林業ネットワークへの負担金) 	5
標準事務費		250
合計		392,105

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度末再生可能エネルギー設備導入見込量は累計701,720kWである。(とっとり環境イニシアティブプランの目標値(平成26年度)759,050kWの92.4%)
- ・バンク逆潮流対策用の負担金に対する補助制度を新設し、発電事業者の立地を促進する。
- ・太陽光発電システムの価格の低減に伴い、非住宅・住宅用太陽光発電導入促進補助等の補助上限額の見直しを行った。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7876）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全行政費	4,229	3,336	893				4,229	
トータルコスト	12,742千円（前年度 12,074千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	鳥取県環境審議会の開催、環境白書等情報提供、表彰、職員研修							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環境の保全及び快適な環境の創造を目指し、鳥取県環境審議会等の運営、鳥取県の環境に関する情報発信、県知事表彰等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県環境審議会の運営

- 鳥取県環境審議会は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、県の環境の保全及び創造に関する重要な事項を調査審議するために設置された知事の附属機関。
- 環境基本計画を定めるときや知事の諮問に応じて環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。
- 専門部会（6部会）：企画政策部会、大気・水質部会、廃棄物・リサイクル部会、自然保護部会、温泉・地下水部会、鳥獣部会

(2) 公害紛争調停委員会等の運営

- 公害紛争調停委員会等は、公害に係る民事上の紛争が生じた場合に、公害紛争処理法の規定に基づき、調停、あっせん、仲裁という方法により、迅速かつ適切に問題の解決を図る機関。
- 鳥取県では、法律分野、公衆衛生医療分野、産業技術分野等の専門家からなる公害審査委員候補者を委嘱しており、申請があり知事が指名した段階で知事の附属機関となる。
- 平成24年に13年ぶりに調停が申請され、鳥取県公害紛争調停委員会にて紛争の解決に当たっている。

(3) 鳥取県環境白書のホームページ掲載

- 鳥取県環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、鳥取県の環境の状況、前年度に講じた施策及び今年度に講じようとする施策を明らかにしたもので、昭和47年の「鳥取県の自然と生活環境」の発行以来、毎年作成している。
平成19年度版からは冊子での作成は取りやめ、ホームページ上での掲載としている。

(4) 環境立県推進功労者の表彰

- 県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を称えるため、「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」を設けている。
- 表彰の対象
 - ・ 環境保全のための実践活動に関する功績
 - ・ 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績
 - ・ 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績
 - ・ 廃棄物の適正処理や4つのR（廃棄物のリフューズ（断る）、リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進に関する功績

(5) 環境保全担当職員の研修

- 環境保全担当者研修
- 部内関係職員研修 など

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7876)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境影響評価推進費	1,884	2,399	△515				1,884	
トータルコスト	8,075千円 (前年度8,754千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	環境影響評価案件の審査、環境影響評価審査会の開催							
工程表の政策目標(指標)	環境分野における国内外との連携及び環境影響評価の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模開発事業の実施主体が行う「環境影響評価」に対し、環境影響評価法及び鳥取県環境影響評価条例に基づき、適切な指導・助言を行う。

2 主な事業内容

鳥取県環境影響評価審査会の開催

- 配慮書、方法書、準備書及び評価書等に対する知事意見について専門家の意見を聴取
- 各図書につき審査会を開催

【フロー図】

配慮書→方法書→(調査・予測・評価)→準備書→評価書→(許認可・事業着手)→事後調査

審査会委員の構成

- 委員: 12名 (大気・水質・土壌、動植物、景観、公衆衛生等の各専門家)
- 特別委員: 1名 (燃焼機関の専門家。調査審議中の案件に関する委員)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・計画段階配慮書手続きの新設や風力発電施設を対象事業にするなどの県環境影響評価条例の改正(平成25年4月1日施行)に合わせ鳥取県環境影響評価技術指針を策定した。またこれらについて市町村担当者や民間業者に対して説明会を実施した。
- ・現在、鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備事業(仮称)に係る環境影響評価手続きが実施されており、評価書について審査を完了したところ。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7876）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア環境保護機関実務者協議会参加事業	3,475	3,554	△79				3,475	
トータルコスト	6,571千円（前年度6,732千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	国際会議への参加、情報交換							
工程表の政策目標(指標)	環境分野における国内外との連携及び環境影響評価の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成19年10月に本県で開催した「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」において採択された「環境交流宣言」の合意事項の一つである環境問題の連携協力を具体化するため、関連会議等に参加し、各地域との連携をはかる。

2 主な事業内容

区分	内容
環境保護機関実務者協議会 (7月にモンゴル中央県で開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> 各国の環境施策に関する情報交換（テーマ未定） 協議会、各部会の進行管理及び開催概要のサミットへの報告
専門部会 (鳥取県担当)	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報交換の実施 砂漠化防止、黄砂モニタリングの検討について
ラムザール渡り鳥部会 (江原道担当)	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報交換の実施 (内水面・河川の水質浄化、貴重種等生態系の保護、賢明利用、渡りルートの解明)
水産部会 (担当地域未定)	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報交換の実施 海洋生物資源の保護
国際環境フォーラム (10月にロシア沿海地方で開催予定)	<ul style="list-style-type: none"> 内容未定

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7205)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり環境イニシアティブ推進事業	23,488	38,540	△15,052				23,488	
トータルコスト	25,036千円 (前年度40,923千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	交付金事務、会議の運営							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組むために、市町村への支援、施策の進捗評価を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金 (22,000千円)

地域の実情に応じた「とっとり環境イニシアティブ」の推進に向けて新たな事業等に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。

【概要】

- ・対象: 市町村
- ・実施主体: 市町村、NPO・団体、事業者など
- ・交付金: 交付率: 1/2
最低保証額: 2,000千円、限度額: 5,000千円
調整交付額: 12,000千円 (最低保証額を超過して事業を実施した市町村には、調整交付額を限度額の範囲で配分)
- ・交付額: 最低保証額+調整交付額
平成26年度申請見込み 5市町村 (最低保証額2,000千円×5市町村+調整交付額12,000千円)

対象事業	「とっとり環境イニシアティブ」を推進するため、市町村が新規に実施する次の事業 ① エネルギーシフトに率先的に取り組む事業 ② 環境実践の展開に取り組む事業 ③ 4R実践の拡大に取り組む事業 (4R: 廃棄物のリフューズ(断る)、リデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用))
------	--

(2) 次期とっとり環境イニシアティブプラン検討会 (1,488千円)

現イニシアティブプランは、平成26年度までの計画であり、現プランの評価及び次期プラン作成に向け、プランの骨子等について検討する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年3月に環境基本計画に基づく実行計画である「とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、プラン推進のための市町村支援として、平成24年度には7市町に18,839千円交付、平成25年度には7市町に16,893千円交付決定した。
- プランの目標と施策の進捗評価については、工程表により進捗管理している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境教育推進事業	4,351	4,035	316			(財産収入) 2,864	1,487	
トータルコスト	7,447千円（前年度7,213千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、制度周知・普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	すべての主体が連携・協働して環境教育・学習を促進し、環境問題解決に向けて自ら考え行動する人を育てます。 (こどもエコクラブ設置市町村数：19市町村)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

こどもエコクラブの普及とその活動を支援すること等により、子どもたちの主体的な環境学習や具体的な実践活動を促し、次世代を担う子どもたちの環境保全への意識醸成と環境活動の定着化に資する。

2 主な事業内容

(1) こどもエコクラブへの活動支援 (2,300千円)

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援補助金	鳥取県内のこどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成 ・補助対象経費の限度額：メンバー及びサポーターの人数に700円を乗じた額 ・補助率：1/2 ・補助対象予定クラブ数：60クラブ	講師謝金及び旅費、図書購入費等

(2) こどもエコクラブ中国地方交流会 (1,487千円)

こどもエコクラブを通じた環境教育の充実を図るため、こどもエコクラブ全国事務局と共催で、こどもエコクラブ中国地方交流会を開催する。

(3) ちびっ子エコスタート事業 (564千円)

幼児期から環境を大切に作る気持ちを育み、環境に配慮した行動のできる人を育成するため、保育所、幼稚園が実施する環境学習研修会等に講師を派遣し、保育所等での環境教育の取組を支援する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民エコライフ推進事業	(12,952) 7,818	(12,290) 12,290	(662) △4,472			(5,134)	(7,818) 7,818	
トータルコスト	20,974千円（前年度34,533千円）[正職員：1.7人]							
主な業務内容	普及啓発、委託業務、周知説明、他団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域・企業等が一体となり、県民運動として環境配慮活動をすすめ、エネルギー使用量の削減を推進することで持続可能な社会を目指す。							
※上段（ ）は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環境問題を県民が自ら考え、自ら実践するライフスタイルへの転換を重点的に推進するとともに。家庭・企業・学校と連携・協働した環境配慮行動の普及拡大を図り、切れ目なく持続可能な社会の実現に向けた施策を講じる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 県民エコアクションの推進（8,552千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とっとりCO2ダイエット作戦の普及促進を展開するため、県民への周知と協賛店舗へのフォローアップを図り事業体制を堅石なものとする。 ○夏場の電気使用量のピーク時カットを図るため、「おうちで節電がんばろうキャンペーン」を実施、前年度比5%以上電気使用量を削減できた家庭に景品を進呈する。 ○省エネ・節電の普及啓発として、クールビズ、ライトダウンイベント等を開催する。 <p>(2) 小学校と連携した環境教育の推進（4,400千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコアイデアコンテストによる展開 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区主催者である鳥取県東部広域行政管理組合、鳥取中部ふるさと広域連合、(株)新日本海新聞者と共催で県内全小学生を対象にエコアイデアコンテストを実施し、環境意識の醸成を図る。 ○小学校への出前教室による展開 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で取り組んでほしい環境に配慮した活動をまとめたエコ活ノート（平成25年度県作成）を教材にして、夏休み（又は冬休み）前後に小学校に講師を派遣して出前授業を実施する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりCO2ダイエット作戦の協賛店舗は、平成25年12月時点で1,000店舗以上を達成し、事業基盤が整ったところであり、今後は継続的な普及啓発や協賛店舗との連携を強化する。 ・「おうちで節電がんばろうキャンペーン」を7月から9月まで実施し、前年同月比5%以上の電気使用量の削減を達成できた家庭に抽選で、地産地消の景品を進呈。応募用紙を県内小学校の全児童に配布するなど、家庭への周知を図った。 （応募件数：320件 ※昨年度の2倍以上の応募 削減率：3ヶ月間の平均16.7%） ・東中西部の各地区で実施されていたエコアイデアコンテストに、平成25年度から県が主催に加わり、県内全小学生を対象に実施した。県内小学校の約82%にあたる111校から、873点の応募があり、生徒及び保護者に対して資源を大切にする意識の醸成を図った。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
環境実践推進事業	12,273	11,682	591			839	11,434	
トータルコスト	19,238千円（前年度 52,196千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	普及啓発、委託業務、審査登録							
工程表の政策目標(指標)	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組みます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭、地域、企業、NPOなど全ての主体が、連携・協働により県民運動的に環境配慮活動を実践するため、地球温暖化防止活動や環境管理システムの普及啓発及び人材育成を行う。

2 主な事業内容

(1) 県民の環境学習・環境実践推進事業（8,023千円）

地域での環境学習及び環境活動を支援するため、鳥取県地球温暖化防止活動推進センターに人材育成及び普及啓発を委託する。

- ・地域で環境活動を推進する人材（地球温暖化防止活動推進員）の育成・支援
- ・環境活動、実践方法、省エネ対策等の情報発信・普及啓発
- ・各種環境イベント等において、講演会の開催・普及啓発ブースの設置
- ・市町村、企業、家庭の省エネ相談、意見交換及びエネルギーの見える化の推進
- ・学校、地域、企業における環境学習会への講師（とっとり環境教育・学習アドバイザー）派遣の調整

(2) 鳥取県版環境管理システム（TEAS）普及事業（2,805千円）

組織的で継続的な環境配慮活動を促進し、環境の保全に寄与するため、県内事業者等に対して、鳥取県版環境管理システム（TEAS）を普及する。

- ・TEASの審査登録業務（I・II種は登録、III種は審査・登録）
- ・電子環境家計簿「わが家のエコ録」システムの維持
- ・TEAS取得事業者への研修会及びTEAS制度周知のための説明会の実施
- ・TEASに取り組む学校にとっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣
- ・県立高校及び県有施設（指定管理者を除く。）のTEAS II種の審査委託

3 これまでの取組状況、改善点

○TEASの認定状況

とっとり環境イニシアティブプランで定める目標件数を達成

	現状 (H26.1月)	とっとり環境イニシアティブプラン目標 (H26年度末)
TEASの認定数	1,270件	1,064件

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7439）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
電源立地地域整備費	73,626	73,901	△275	73,626				
トータルコスト	74,400円（前年度74,695千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請内容の審査、交付金の支払、市町・文部科学省との協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発電施設等の立地地域の活性化を図るため、発電用施設周辺地域整備法等に基づき立地地域周辺の公共用施設の整備等を行う市町に交付金を交付する。

2 主な事業内容

- 交付金名 電源立地地域対策交付金
- 補助率 10/10（文部科学省）
- 対象経費 公共用施設整備事業、地域活性化事業などに要する経費
- 限度額 対象市町村の面積、人口や電力需要家数などにより算定
- 対象市町 鳥取市（佐治町）、三朝町

<交付金の内訳>

（単位：千円）

電源立地地域対策交付金	73,433
鳥取市（佐治町）	(17,367)
三朝町	(56,066)
交付金事務費	193
合 計	73,626

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7184）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源										
生活環境部管理運営費	16,717	14,041	2,676			17	16,700										
トータルコスト	145,958千円（前年度146,706千円） [正職員：16.7人、非常勤職員：2.0人]																
主な業務内容	連絡調整、管理運営、予算・決算、部の施策等に係る総合調整、人事、組織、議会																
工程表の政策目標（指標）	—																
事業内容の説明																	
生活環境行政の調整に係る経費 部内の連絡調整、予算・決算、部の施策等に関する総合調整、庶務・人事組織関係業務、部内研修調整等																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">経費内訳</th> <th style="width:20%;">予算額(千円)</th> <th style="width:50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤職員（2名）人件費</td> <td style="text-align: center;">4,267</td> <td>報酬、共済費</td> </tr> <tr> <td>その他事務経費</td> <td style="text-align: center;">12,450</td> <td>旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料</td> </tr> </tbody> </table>									経費内訳	予算額(千円)	内容	非常勤職員（2名）人件費	4,267	報酬、共済費	その他事務経費	12,450	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料
経費内訳	予算額(千円)	内容															
非常勤職員（2名）人件費	4,267	報酬、共済費															
その他事務経費	12,450	旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料															
環境立県推進課管理運営費	4,242	1,336	2,906				4,242										
トータルコスト	5,016千円（前年度2,130千円） [正職員：0.1人]																
主な業務内容																	
工程表の政策目標（指標）	—																
事業内容の説明																	
環境立県推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費（標準事務費）																	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

環境立県推進課（内線：7439）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	1,876,741	1,954,938	△78,197	14,042		(使用料) 65,210 (手数料) 90,390	1,707,099	

事業内容の説明

生活環境部一般職員272名分の人件費である。

区分			本年度		前年度		財源内訳		
款名	項名	目名	職員数	予算額	職員数	予算額	国庫支出金	その他	一般財源
02総務費	02企画費	01企画総務費	4	27,512	4	27,544			27,512
03民生費	01社会福祉費	07消費者支援対策費	5	34,390	5	34,430			34,390
04衛生費	01公衆衛生費	01公衆衛生総務費	34	234,599	34	235,252			234,599
04衛生費	02環境衛生費	01環境衛生総務費	88	610,167	89	617,471	4,904	(手数料) 78,585	526,678
04衛生費	03保健所費	01保健所費	80	550,510	77	530,672			550,510
07商工費	02工鉱業費	01工鉱業総務費	2	13,756	2	13,772			13,756
08土木費	01土木管理費	01土木総務費	5	34,390	5	34,430			34,390
08土木費	05都市計画費	01都市計画総務費	2	13,756	8	55,088	148		13,608
08土木費	05都市計画費	03公園費	1	6,878	8	55,088			6,878
08土木費	06住宅費	01住宅管理費	51	350,783	51	351,191	8,990	(使用料) 65,210 (手数料) 11,805	264,778
計			272	1,876,741	283	1,954,938	14,042	155,600	1,707,099

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課（内線：7206）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業	169,310	372,361	Δ203,051	169,310				
トータルコスト	186,336千円（前年度389,838千円）[正職員：2.2人]							
主な業務内容	モニタリング業務、放射線等監視交付金事務							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

放射線監視等交付金等（国10/10）を活用して、島根原子力発電所に係る放射能モニタリングの拠点となる原子力環境センター（仮称）を整備し、運用に向けて人材育成を図るとともに、放射能モニタリングを実施する。

2 主な事業内容

【原子力環境センター（仮称）の整備】（137,716千円）

(1) スケジュール

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地質調査	→		
基本・実施設計		→	
建築工事			→
機器整備			→

(2) 年度計画

ア 平成25年度

・地質調査、基本設計・実施設計（H25～H26年度）

イ 平成26年度

・原子力環境センター（仮称）工事着工、分析機器を整備

ウ 平成27年度

・原子力環境センター（仮称）竣工、分析機器を整備

(3) 原子力環境センター（仮称）整備経費（164,216千円）

（単位：千円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
基本実施設計等	47,266			47,266
建築関係		137,716	204,696	342,412
機器整備		26,500	125,800	152,300
計	47,266	164,216	330,496	541,978

※太線囲いは継続費要求（342,412千円）

※「機器整備」は、下の【平常時モニタリングの実施】内での要求

※第2期計画（平成28年度以降）

【概算事業費】設計・建築、機器整備：数億円程度

【原子力環境センター（仮称）に係る人材育成】（1,529千円）

原子力環境センター（仮称）の運用に備えて、放射性物質の分析技術を習得するための研修に参加する。

【平常時モニタリングの実施】（30,065千円）

島根原子力発電所の30km圏内に設置されているモニタリングポストの運用及び分析機器の整備等により、平常時の放射線量を把握する。

3 これまでの取組状況、改善点

○平成25年3月までに県内7ヶ所（県庁、大山町役場大山支所、日野振興センター、きらりタウン赤碕、南部町役場法勝寺庁舎、米子市立河崎小学校、境港市役所）にモニタリングポストを設置しモニタリングを実施している。

○また、平成25年度末までには、島根県、中国電力、鳥取県のモニタリングポストを一括で閲覧できるようにシステム改修を行うとともに、米子市立河崎小学校及び境港市役所のモニタリングポストの機能強化（高線量計の整備等）をすることとしている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水道水源監視指導等事務費	2,800	1,803	997	500			2,300	
トータルコスト	17,504千円（前年度16,897千円）[正職員：1.9人]							
主な業務内容	事業認可、水源等水道施設の監視指導等、国庫補助事務（国との調整等）							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 市町村が行う水道施設整備事業について市町村へ指導・助言等を行うとともに水道事業についての衛生管理指導や水道法に基づいた事務を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 水道施設整備事業に係る市町村への指導・助言（1,000千円） 市町村等の水道事業者が実施する国庫補助事業に関して、国・市町村との連絡調整、指導及び助言に要する経費（国庫補助：1/2） (2) 水道事業への衛生管理指導及び水道法に基づく事務（689千円） 市町村等が行う水道事業に係る許認可等手続きに関する事務及び水道施設の衛生指導等に要する経費 (3) 水道水質検査方法の妥当性評価（平成25年度から実施）（1,111千円） 厚生労働省が示す「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に基づき、衛生環境研究所で実施する水質検査方法について妥当性評価を実施する。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7197）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
県内三大湖沼〔中海・湖山池・東郷池〕の浄化対策推進事業	45,767	68,031	△22,264			1,770	43,997	
トータルコスト	70,532千円（前年度 93,452千円）〔正職員：3.2人〕							
主な業務内容	環境調査、実証試験、普及啓発（イベント開催）等の各種業務							
工程表の政策目標（指標）	三大湖沼（中海、湖山池、東郷池）の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の貴重な資源である中海、湖山池、東郷池の豊かな自然や恵みを次世代へつないでいくために、湖沼の「水質浄化」、「自然再生」、「賢明利用」を目的とした各種施策を展開する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分		予算額	内 容
中海	島根県との連携事業	(新)第6期中海湖沼水質保全計画策定業務	14,112 平成25年度で終了する第5期中海湖沼水質保全計画に引き続き中海の水質浄化施策の総合的・計画的な推進を図るため第6期計画を策定する
		海藻刈りによる栄養塩循環システム支援事業	4,000 民間が実施する中海の未利用資源を活用した資源循環システムの取組みについて助成する
	県の単独事業	(新)中海水質浄化対策技術調査事業	1,103 湖内（特に米子湾とその流入河川）で効果的な水質浄化技術を検討する
湖山池	鳥取市との連携事業	汽水湖化総合対策	2,500 汽水湖化に係る想定外の事象により、住民等の生活環境等に支障が生じた場合、解決を図るため総合的な対策を講じる
		湖山池シンポジウム	210 地域住民へ情報を広く公開し、意見交換するシンポジウムや座談会を開催し、将来ビジョン並びに水質管理計画の推進を図る
		(新)湖山池プレミアムサロン	90
		環境モニタリング	9,746 動・植物プランクトンや水生植物等の調査を実施して、専門家から意見を聞き取り、施策等に反映する
	県の単独事業	淡水生物保全事業	2,404 特定希少野生動物のカラスガイが生息するため池の保全、淡水生物保全のためビオトープ造成を検討する
		湖山池水質テレメータ観測	4,203 塩分と溶存酸素等の管理を適正におこなうため、水質をリアルタイムで観測する
東郷池	湯梨浜町との連携事業	アクションプログラムの推進	600 「愛らぶ東郷池」（夏、冬編）の開催による環境学習等の実施により水質管理計画を推進する
各湖沼共通事業	流域市町との連携事業	みんなで守る湖沼の自然環境保全補助金	1,770 自然環境の保全などの活動を実施する地域住民団体などを支援し、県民との協働による自然環境の保全や賢明な利用を推進する
	その他		5,029 中海での環境モニタリングや流出水対策地区の活動推進、湖山池での環境教育の推進や面源負荷対策など
合 計		45,767	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中海は湖沼水質保全特別措置法に基づく水質保全計画（平成元年度から）、湖山池及び東郷池では水質管理計画（それぞれ平成3年度、平成18年度から）を策定し、湖沼水質改善や自然再生のための各種施策を総合的に展開しているが、依然として各湖沼の水質（COD等）は環境基準を達成していない。
- ・生活排水等の点源負荷対策は、下水道の整備事業等により着実に進められているが、農地・山林等から排出される面源負荷対策や水草の繁茂やヘドロの堆積等が一因となる湖内負荷の削減対策に、より一層取り組んでいく必要がある。
- ・中海では、環境モニタリングや栄養塩循環システム推進に取り組んできたが、一層、関係機関との連携強化に努め、水質浄化施策の総合的・計画的な推進を図る。
- ・湖山池では、引き続き環境モニタリングや淡水生物保全措置に取り組んでいくとともに、将来ビジョン並びに水質管理計画の推進を図るため地域住民への情報提供に努める。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水需給動態調査費	157	195	△38	157				
トータルコスト	931千円（前年度 989千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	水需給の調査、国（国土交通省）への報告							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
県内の水需給の動態調査を実施する。（国土交通省委託事業）								
災害時協力井戸登録制度運営費	540	925	△385				540	
トータルコスト	2,088千円（前年度 2,514千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	協力井戸の募集、水質検査の実施、協力井戸の登録、井戸マップの作成							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県災害時協力井戸登録制度実施要綱に基づき、災害時に生活用水（トイレ、洗濯、掃除等に利用する飲用水以外の水）を提供することが可能である県民及び県内企業が所有する井戸を協力井戸として登録し、災害時の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 協力井戸の公募と登録 協力井戸の公募を県下市町村と連携して実施し、井戸の登録を行う。</p> <p>(2) 水質検査の実施 申請時に、申請者の希望に応じて水質検査を実施し、水質を確認する。</p> <p>(3) 井戸マップの作成と運用 協力井戸の場所を示す井戸マップ（とっとりWebマップを活用予定）を作成し、県民への情報提供を行い、災害発生等により水道からの給水が停止した際、周辺住民に周知するため井戸標識（県が作成・交付した案内板）を掲示して、登録者は無償で井戸を開放する。</p> <p>3 これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施要綱を作成し、平成26年1月6日から岩美町、若桜町、大山町、日吉津村と連携して、協力井戸の受付と登録事務を開始した。 平成26年3月までに約30件が登録される見込み。 来年度は、今年度の取組みを振り返り改善を図り、希望があれば実施市町を拡大していきたい。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7402）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
合併処理浄化槽設置 推進事業	388	3,669	△3,281	38		312	38	
トータルコスト	15,866千円（前年度 19,557千円） [正職員：2.0人]							
主な業務内容	届出受理、指導・監督、連絡調整、交付金事務							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
合併処理浄化槽の設置推進、台帳整備及び浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発を行う。								
合併処理浄化槽設置 費補助事業	15,817	16,497	△680				15,817	
トータルコスト	17,365千円（前年度 18,086千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	周知説明、申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の整備を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 個人設置型浄化槽への補助（15,762千円） 浄化槽の設置者に対して設置費用の一部を補助する市町村（浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村に限る）に対し、その費用の一部を補助する。 ・補助対象経費 国が定める設置基準額の40% ・国庫補助率 補助対象経費（40%）の1/3（＝設置基準額の13.3%） ・県費補助内容 国基準額の13.3% + 市町村単独高上の1/2（上限：国基準額の10%）</p> <p>(2) 市町村設置型浄化槽への補助（55千円） 市町村が自ら浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助する。 ・前年度事業費の5%（上限：事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額）</p>								
●個人設置型								
<p>国庫 4/30 (13.3%) 県補助金 4/30 (13.3%) 市町村 4/30 (13.3%) 県高上 10%以下 市町高上 受益者負担金 60% 受益者負担</p> <p>基準額内</p> <p>公益寄与相当分</p>								
●市町村設置型								
<p>国庫 1/3 (33.3%) 下水道債 17/30 (56.7%) (交付税 25.0%) 受益者負担金 10% 下水道債 / 10% (39.6%) 県補助金 [5%] 基準額超</p> <p>基準額内</p> <p>(事業主体償還分 31.7%)</p> <p>設年度一括交付</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206、7402）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
汚水処理施設整備交付金連絡調整費（浄化槽）	90	100	△10	45			45	
トータルコスト	864千円（前年度 894千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、各種報告の受理、審査、国との調整、交付金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
地域再生計画認定市町村が実施する汚水処理施設整備交付金（浄化槽）事業に係る国及び市町村との連絡調整並びに技術的指導及び助言を行う。								
化学物質管理促進事業	50	158	△108				50	
トータルコスト	2,372千円（前年度 2,541千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）に基づく国への届出事務を行う。 また、化学物質のデータについて県民に対し情報提供する。								
酸性雨調査事業	965	2,137	△1,172	248			717	
トータルコスト	6,382千円（前年度 7,698千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	届出書の受付・国への送付、未届事業者への届出の督促、データの公表							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
県内の降水の酸性度等を把握するための調査並びに酸性雨が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査（環境省委託事業）を実施する。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7401）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧岩美鉱山鉱害防止事業	51,874	64,261	△12,387	36,921			14,953	
トータルコスト	60,387千円（前年度 72,999千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	国庫補助申請、国との調整、町との調整（委託契約、支払を含む。）、現場との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>義務者不存在である旧岩美鉱山の鉱害防止事業を県が事業主体となり、岩美町に業務委託して実施する。</p> <p>坑道等から流出する重金属（鉄、銅等）を含む強酸性の坑廃水を中和処理することにより、旧岩美鉱山周辺地域の環境を改善し、貴重な自然環境を保全する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>坑廃水処理施設及び殿物たい積場の管理を岩美町に委託する。</p>								
旧太宝鉱山鉱害防止事業	691	676	15				691	
トータルコスト	1,465千円（前年度 1,470千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>旧太宝鉱山における坑廃水処理事業者による坑廃水処理を支援することによって、鉱害防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>公益財団法人資源環境センター（全国の最終鉱業権者が拠出し設立した法人）が実施する旧太宝鉱山の坑廃水処理事業について、義務者の行為に起因しない汚染分（自然汚染、他者汚染）の処理費用の一部を補助する。（補助率：県10/10）</p> <p>※総事業費の1%をセンターが負担（義務者の行為に起因する汚染分）し、99%に係る分（義務者の行為に起因しない汚染分）について、国と県がそれぞれ負担（国3/4、県1/4）。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7197)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土壌汚染防止対策事業	30	190	△160				30	
トータルコスト	3,126千円 (前年度 3,368千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	土壌汚染対策法に関する許認可事務、指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>有害物質による土壌汚染に対して、土壌汚染対策法により対応するなど、土壌汚染による健康影響を防止することで、安全で快適な住みよい環境を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>汚染土壌処理業の許可に係る事務手続等、土壌汚染対策法を適切に運用するための関係機関との連絡調整及び指導・助言を行う。</p>								
水質汚濁防止対策費	74,739	76,788	△2,049			(基金繰入金) 21,724	53,015	
トータルコスト	109,565千円 (前年度 112,536千円) [正職員: 4.5人]							
主な業務内容	河川、湖沼、海域及び地下水の水質調査、事業場排水調査							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
【地域の元気・公共投資臨時基金充当】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の河川、湖沼、海域、地下水の水質保全を図るため、水質測定等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水質測定計画に基づく水質測定</p> <p>県内河川(一級、二級、都市)、湖沼(湖山池、東郷池、中海、ダム湖)、海域(日本海沿岸、美保湾等)の採水及び分析を行う。</p> <p>(2) 事業場立入検査</p> <p>特定事業場への立入検査、排出水の採水及び分析結果に基づく指導を行う。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線: 7197)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海水質流動会議等 運営事業	442	1,268	△826				442	
トータルコスト	6,633千円 (前年度 7,623千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	中海に係る水質流動会議及び中海水質汚濁防止対策協議会の運営							
工程表の政策目標(指標)	三大湖沼(中海、湖山池、東郷池)の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 中海の水質改善を図るための協議会等の運営								
2 主な事業内容 (1) 鳥取・島根両県、沿岸市町及び国で構成する会議の運営、中海の水質改善策の評価・検討 (2) 鳥取・島根両県の県議会議員等及び関係自治体で構成する協議会の運営、国への要望活動								
ラムサール条約普及 ・啓発事業	1,493	2,974	△1,481				1,493	
トータルコスト	9,232千円 (前年度 10,918千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	島根県との合同シンポジウム、こども交流、共同HP管理等							
工程表の政策目標(指標)	三大湖沼(中海、湖山池、東郷池)の水質改善を進めるなど、保全・再生を図り、その利活用を推進する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 ラムサール条約の3本柱である「環境保全・賢明利用・交流学習」について、「活動を楽しみ、広げる」をキーワードに、継続的な取組みを実施する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
普及・啓発	827	・合同シンポジウムの開催(両県連携) ・「Love ラムサール(仮称)」イベントの実施 ・「ワイズユース読本」作成(両県連携)						
こども交流	200	佐賀市有明干潟(H26登録予定)との交流事業(両県連携)						
情報発信	116	中海・宍道湖情報館(共同HP)(両県連携)						
環境保全	300	中海・宍道湖一斉清掃(境港/H26.6.8(日))(両県輪番)						
企画立案	50	登録10周年記念イベントの企画立案、検討会(両県、周辺市、関係団体等)(両県連携)						
合 計	1,493							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課 (内線：7870)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用事業	18,330	31,168	△12,838				18,330	
トータルコスト	47,738千円 (前年度 55,794千円) [正職員：3.8人]							
主な業務内容	地下水保全条例に関する届出事務、地下水利用協議会、地下水研究プロジェクトに関する事務							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県の地下水を持続的に利用するための仕組みとして、「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」に基づき、地下水環境を保全する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例が、平成25年4月から施行されたことに伴い、条例の制定趣旨を広く県民等へ周知するとともに、県、事業者、県民の責務が果たされるよう関連事業を積極的に推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
県民運動的な取組	856	<ul style="list-style-type: none"> ○名水・地下水シンポジウム <ul style="list-style-type: none"> ・著名人による講演 ・先進事例報告 ・表彰等 ○名水・地下水ツーリズム <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養を行う森林や名水選定地を散策したり、産業利用している事業所の見学ツアーを行い、県民の水環境への意識醸成を図る。 ・ツアーの模様を動画配信し、県内外に水環境の素晴らしさを発信し、観光資源としても活用する。 ○名水・地下水に係るシンボルマーク、キャッチフレーズ募集 <ul style="list-style-type: none"> ・広く県民に対して、特に若い世代の学生が環境への関心をもつ機会づくりとして、募集を行い、優秀な作品を表彰する
地下水利用協議会への参画・支援	2,356	<ul style="list-style-type: none"> ○地下水のモニタリング、水源涵養、広報等による普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・県の観測井戸6ヶ所のデータについて、地下水位の県民への公開(見える化)に取り組む協議会へ提供する
地下水研究プロジェクトの推進	15,119	<ul style="list-style-type: none"> ○水循環・地下水流動解析(西部地区、H25～) <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地下水利用に向けた研究を推進する ○地下水モニタリング等に関する助言、指導 <ul style="list-style-type: none"> ・水位観測22ヶ所のデータの評価・解析等を行う
合 計	18,330	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「とっとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」が平成24年12月21日公布、平成25年4月1日から施行され、平成26年1月時点で、194事業所からの地下水の採水状況の届出が提出されている。
- ・平成25年5月15日に、鳥取県地下水研究プロジェクトが発足し、これまでに3回開催した。水文情報整理(地下水位、河川水位・流量、ダム貯水・放流量、気象(気温、降水・積雪量)等)及び地盤・地質情報のデータベース化に着手しており、西部地区の地下水流動解析等シミュレーションを実施するよう準備を進めている。
- ・平成25年7月12日に、地下水を利用する事業者(水道事業者、民間企業、個人事業者)で構成する鳥取県持続可能な地下水利用協議会が設立し、地下水位モニタリングに着手するとともに、シンポジウム、森林整備、県主催の名水ツーリズムの視察受け入れ等の活動を行っている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
大気汚染防止対策事業	32,491	47,439	△14,948			11,772	20,719	
トータルコスト	55,708千円（前年度 71,271千円）[正職員：3.0人]							
主な業務内容	大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導							
工程表の政策目標（指標）	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							

【地域の元気・公共投資臨時基金充当】

事業内容の説明

環境基本法、大気汚染防止法、鳥取県公害防止条例等を適正に施行することにより大気汚染の防止を図る。

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
ばい煙調査事業	1,519	ばい煙発生施設等の立入検査、排ガス測定及び指導を行う。
有害大気汚染物質調査事業	19,249	ベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定を行う。
大気汚染物質調査事業	11,723	微小粒子物質（PM2.5）、光化学オキシダント及び二酸化窒素等の大気環境基準が設定された物質の常時監視を行う。
計	32,491	

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
環境汚染化学物質対策事業	19,600	13,270	6,330	381			19,219	
トータルコスト	28,113千円（前年度 22,008千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、化学物質の環境中濃度の測定							
工程表の政策目標（指標）	環境汚染化学物質の実態把握と適正管理・排出抑制により環境リスクを削減し、安全で安心な環境を確保する							

事業内容の説明

一般環境中における環境汚染化学物質（ダイオキシン類）の汚染実態の把握を継続して行うとともに、発生源施設の適正化指導等を行い、排出抑制対策に取り組む。

また、特定の生物（スズキ、カワウ）に含まれる化学物質の実態調査（環境省委託事業）を実施する。

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
ダイオキシン対策事業	16,844	一般環境中の常時監視、廃棄物焼却施設等への立入検査及び排ガス・排出水等の検査を行う。
化学物質環境実態調査	381	環境省委託による化学物質の環境汚染調査を実施（鳥取県ではスズキ、カワウを対象に調査）
環境ホルモン濃度調査	2,375	内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）について、県内の水域（湖沼、海域、港湾及び漁港）の濃度調査を実施し、汚染実態の把握を行う。
計	19,600	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
石綿飛散防止対策事業	1,350	1,544	△194				1,350	
トータルコスト	28,437千円（前年度 29,348千円）[正職員：3.5人]							
主な業務内容	届出の受理、立入検査・指導、石綿の大気環境中の濃度測定							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>県民の石綿粉じんによる健康被害を防止するため、大気汚染防止法及び鳥取県石綿健康被害防止条例に基づき、解体等工事業者、建築物所有者への立入検査及び指導を行うとともに、環境大気中の石綿粉じん濃度調査を行う。</p>								
騒音・振動・悪臭防止対策事業	3,052	3,528	△476				3,052	
トータルコスト	11,565千円（前年度 12,266千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	自動車騒音常時監視、航空機騒音調査、苦情・相談等に対する助言等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>環境基本法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び鳥取県公害防止条例に基づき、実態調査、規制地域・規制基準の見直しの検討、環境基準の類型指定の見直し及び追加指定の検討、環境影響評価等に係る指導等を行う。</p>								
ウラン残土たい積場環境調査	5,838	6,305	△467	5,219			619	
トータルコスト	6,612千円（前年度 6,305千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	放射能測定、検体採取、専門家会議事務局事務、契約事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>捨石たい積場周辺環境保全に関する協定書等に基づき、各捨石たい積場の放射能測定調査を実施し、鳥取県放射能調査専門家会議による調査結果の評価を得る。</p>								
放射能調査	14,856	19,489	△4,633	14,849		(雑入) 7		
トータルコスト	20,273千円（前年度 19,489千円）[正職員：0.7人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	環境放射能測定、測定結果取りまとめ、委託報告書作成							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>環境放射能水準調査（環境省（原子力規制庁）委託事業）を行う。</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

水・大気環境課（内線：7206、7439）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
大気自動計測器売買契約に係る損害賠償請求訴訟	638	594	44			638		
トータルコスト	1,412千円（前年度594千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	訴訟事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>平成18年に県が購入した大気自動測定装置について、平成20年に公正取引委員会が製造販売業者に対して行った排除措置命令等の指導対象であること、及びその落札額が命令後に全国で実施された同機種購入に係る平均落札金額より著しく高額であることが判明したことから、談合の結果、県に損害が生じたとして、損害賠償金及び遅延利息金の支払い並びに訴訟費用の負担を求める訴えを提起したもので、現在も係争中のため、この訴訟を継続する。</p>								
水・大気環境課管理運営費	21,742	5,057	16,685				21,742	
トータルコスト	21,742千円（前年度5,057千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	管理運営							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
水・大気環境課が実施する事務事業に要する事務的経費。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

2目 土地改良費

水・大気環境課 (内線：7401)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業集落排水事業促進費	260	590	△330				260	
トータルコスト	260千円 (前年度 590千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	負担金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
農業集落排水事業を推進するための事務費及び関係機関への負担金								
農林漁業集落排水事業推進基金造成事業	69,701	69,701	0				69,701	
トータルコスト	70,475千円 (前年度 70,495千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付・審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
市町村が農林漁業集落排水事業に要する経費の財源に充てるために借入れた借入金の償還に要する経費を基金として造成した場合における基金積立額に対し補助金の交付することにより、当該事業の促進を図る。								
低コスト型農業集落排水施設更新支援事業	5,400	16,000	△10,600	5,400				
トータルコスト	6,174千円 (前年度 16,794千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
・経過年数の長期化を迎えている既存施設の機能診断を行い、適時・適切な修繕・更新計画の検討を行うとともに、農業集落排水施設の最適整備構想を策定する。								
実施市町村 H25：3町 ¹ → H26：1町								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業主体	機能診断	最適整備構想策定	合計	備考				
岩美町	2,000	3,400	5,400	1地区				
計	2,000	3,400	5,400	1地区				
※機能診断は、上限2,000千円/地区								
※最適整備構想策定は、上限5,000千円/市町村								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産費

3項 農地費

水・大気環境課(内線:7401)

2目 土地改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業集落排水事業	107,028	72,336	34,692	100,150			6,878	
トータルコスト	110,211千円(前年度75,777千円)[正職員:1.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金事務、国・市町村との調整、技術指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業用排水の水質保全と農村の生活環境改善を図るため農業集落排水施設の整備を行う。

2 主な事業内容

事業名	地区名	実施期間	総事業費 (千円)	事業概要	平成26年度 事業費 (千円)	平成26年度 事業内容
農業集落排水事業 (団体営)	くらたばば 蔵田馬場 (鳥取市)	H22~H27	152,000 (304,000)	処理施設:改築2箇所 管路施設: 中継ポンプ6箇所	30,000 (60,000)	処理施設:改築1箇所 管路施設: 中継ポンプ6箇所 実施設計:1式
	こおげふなおか 郡家船岡 (八頭町)	H24~H26	45,000 (90,000)	処理施設:改築3箇所 管路施設: L=850m マンホールポンプ4箇所 警報装置:1式	15,750 (31,500)	処理施設:改築1箇所 管路施設: L=550m マンホールポンプ1箇所 実施設計:1式
	とうごう 東郷 (鳥取市)	H26~H31	265,200 (530,400)	処理施設:改築1箇所 管路施設:L=5,630m ポンプ施設:5箇所	18,400 (36,800)	実施設計:1式
	こた 小田 (倉吉市)	H26~H27	60,000 (120,000)	処理施設:改築1箇所 ポンプ制御盤改修34基	30,000 (60,000)	処理施設:改築1箇所 ポンプ制御盤改修14基 測量試験費:1式
	くにのぶ 国信 (大山町)	H26~H28	129,000 (258,000)	処理施設:改築1箇所	6,000 (12,000)	実施設計:1式

※県1/2(国10/10)、市町村1/2

※人件費は全額県費

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水・大気環境課 (内線：7400、7401、7402)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
下水道事業促進費	181	2,701	△2,520				181	
トータルコスト	955千円 (前年度 3,495千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務発注、補助金・負担金の支払、会議出席							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
下水道事業を促進するための各団体への負担金、下水道事業に係る資材価格の調査等に要する経費。								
公共下水道推進基金造成事業	21,571	21,978	△407				21,571	
トータルコスト	22,345千円 (前年度 22,772千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する							
事業内容の説明								
市町村が公共下水道の整備に要する経費の財源に充てるため発行した地方債の償還に要する経費を基金として造成した場合における基金積立額に対し補助金を交付することにより、公共下水道整備の促進を図る。(補助金額：前年度実績に3～7%を乗じて得た額を上限) ※新規の交付決定は、平成25年度で終了								
下水道事業等連絡調整費	3,217	2,057	1,160	3,217				
トータルコスト	11,730千円 (前年度 10,795千円) [正職員：1.1人]							
主な業務内容	申請書の受付、審査、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
市町村が行う下水道事業の連絡調整並びに指導及び助言に要する経費								
天神川流域下水道事業特別会計繰出金	10,293	3,844	6,449				10,293	
トータルコスト	10,293千円 (前年度 3,844千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	繰出金の支払							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
天神川流域下水道の建設事業に係る特別会計への繰出金								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

廃止事業

水・大気環境課（内線：7400、7401）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
汚水処理施設整備交付金連絡調整費（農業集落排水）	0	378	△378					
トータルコスト	0千円（前年度 1,172千円）							
天神流域下水道指定管理候補者審査委員会運営費	0	105	△105					
トータルコスト	0千円（前年度 105千円）							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
衛生環境研究所調査研究費	30,439	92,082	△61,643			11	30,428	
トータルコスト	109,377千円（前年度189,793千円）〔正職員：10.2人非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	衛生・環境分野の調査研究							
工程表の政策目標（指標）	廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、地球環境問題への対応、食品の安全管理・評価及び健康危機管理の視点に立った感染症発生予測・予防に資する研究成果							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 廃棄物のリサイクル、湖沼の水質浄化や保全・再生、感染症への対応、地球環境問題への対応等県民ニーズを踏まえた課題について調査研究を行う。 （新規課題：4課題、継続課題：8課題）								
2 主な事業内容及びこれまでの取組状況・改善点等								
(1) [新規] レアメタル等希少金属の再資源化に関する研究（1,567千円）								
ア 主な事業内容（H26-H28）								
<p>廃小型家電、ガラス類等に含まれるレアメタル等の希少金属のリサイクルのため、次の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃電子基板中の素子に含まれる希少金属の分析 ○ 還元分相、揮発分離を利用した金属分離・濃縮技術の確立 ○ 湿式法による希少金属の回収方法の検討 								
イ これまでの取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の不燃物処理残渣中のレアメタル等希少金属濃度を明らかにし、多様なレアメタルが含有することを確認した。 ○ 還元・分相を利用した新規の分離技術を開発し、従来よりもより多様で効率的な分離技術として特許出願した。さらに、経済的効率性の観点から分離回収方法の検討が必要である。 								
(2) [継続] 湖山池の環境変化に伴う生物多様性・生態系評価及び自然再生方法の検討（5,299千円）								
ア 主な事業内容（H24-H27）								
<p>水門開放後の水質変化等を監視し、望まれる姿を目指す施策に資するため、次の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水質（塩分、溶存酸素、水温等）の面的把握 ○ 生物多様性・生態系の評価手法の確立及び評価 ○ シードバンクを活用した在来水生植物による自然再生法の取組及び評価 *シードバンク：湖底の底泥に埋没・保存された過去生育していた植物の種子 ○ (新) カラスガイの再生産技術の開発 								
イ これまでの取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 湖内の塩分上昇に伴い、近年問題となっていたアオコの発生、魚類へのカビ臭問題、ヒシの大繁茂が解消し、また、ヒシの大繁茂が引き起こしていた生物の生息域として重要な浅場の貧酸素化が解消できたことを確認した。 ○ 一方、本県で特定希少野生動植物に指定されているカラスガイを含む淡水動植物が衰退する等の新たな問題が発生したため、淡水動植物の保全に向けてカラスガイ再生産技術の確立への取組みが必要である。 								

(3) [継続] 食中毒検査の迅速化に関する研究 (1,341千円)

ア 主な事業内容 (H25-H26)
患者の糞便から病原体を特定するために要する日数を短縮(3日以上→数時間程度)するため、次の研究を行う。 ○糞便中の遺伝子増幅阻害物質の簡易な除去方法の確立 ○安定した病原遺伝子検出方法の確立
イ これまでの取組状況・改善点
○腸管出血性大腸菌が保持するペロ毒素遺伝子を検出する検査法を確立した。 (従来の培地での菌の培養による方法と同等の精度を有する。) ○今後、他の食中毒菌についても、これを応用した病原遺伝子の検出方法の確立が必要である。

(4) [新規] 鳥取県内におけるPM2.5の実態把握に関する調査研究 (1,527千円)

ア 主な事業内容 (H26-H27)
県民の健康被害予防のため、微小粒子物質(PM2.5)に含まれる健康影響が懸念される物質の含有の有無及びその量を調査する。
イ これまでの取組状況・改善点
○黄砂観測日には、金属アレルギーを引き起こすニッケル、クロム及びコバルトの大気粉じん中の濃度が上昇することが分かった。また、喘息悪化に関与する真菌数、エンドトキシンの濃度は、黄砂観測日に高くなるがあった。 ○今後、肺の奥まで入り込む微小粒子物質(PM2.5)に着目した調査が必要である。

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

衛生環境研究所 (電話: 0858-35-5411)

6 目 衛生環境研究所費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所管理運営費	116,509	105,880	10,629			(基金繰入金) 3,881 (財産収入) 106 (繰入) 17	112,505	
トータルコスト	155,978千円 (前年度 146,394千円) [正職員: 5.1人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	衛生環境研究所の管理運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	【地域の元気・公共投資臨時基金充当】							
衛生環境分野における科学的・技術的中核機関として、また県民に開かれた研究所として、衛生環境研究所の運営及び維持管理を行う。(研究所運営費、建物設備保守管理費、分析機器維持管理費等)								
IS017025認定維持及び精度管理事業	3,417	2,596	821				3,417	
トータルコスト	10,382千円 (前年度9,746千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	試験所認定の国際規格IS017025の登録維持、検査精度管理							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	試験検査精度を確保するためのIS017025の取組み等を継続して実施し、検査業務における信頼性の確保を図るとともに、県内民間検査機関等の試験検査精度の向上のための支援を行う。 ○IS017025認定審査受審。他機関の実施する精度管理試験への参加 ○当所の検査精度、検査技術の向上・強化 ○県内民間検査機関等を対象とした精度管理試験の実施、技術相談及び指導							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

衛生環境研究所（電話：0858-35-5411）

6目 衛生環境研究所費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
衛生環境研究所環境学習・活動支援事業	382	382	0				382	
トータルコスト	9,669千円（前年度9,915千円） [正職員：1.2人]							
主な業務内容	小・中学校等が行う環境学習・活動の支援							
工程表の政策目標（指標）	環境学習の場として研究所の利用促進、環境学習の機会の提供 （環境学習への参加者数及び施設見学者数：3,000人）							
事業内容の説明								
<p>当所の有する知見や施設を活用して、環境学習・活動への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校等の環境学習・活動の支援及び出前講座等 ○施設公開イベントの開催、各種イベントへの出展 ○環境学習用資機材の整備・貸出し 								
衛生環境研究所発信事業	2,297	4,579	△2,282				2,297	
トータルコスト	9,262千円（前年度11,729千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	試験研究成果及び環境・感染症情報の提供、鳥取県・江原道環境衛生学会の開催							
工程表の政策目標（指標）	北東アジア地域と連携による環日本海地域における環境問題の課題解決に向けた取組みの推進							
事業内容の説明								
<p>試験研究成果及び環境・感染症情報を県民、企業等へ広く情報提供して、試験研究成果の有効活用及び県民等の意識向上を図る。</p> <p>また、当所及び韓国江原道保健環境研究院の相互の友好と両地域の環境衛生分野の向上を図る。</p> <p>* 鳥取県・江原道環境衛生学会の開催（平成26年度開催地：韓国江原道）</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
Let's 4R実践 拡大事業	52,927	41,095	11,832			20,000	32,927	

トータルコスト 62,988千円（前年度 51,423千円） [正職員：1.3人]

主な業務内容 補助金事務、市町村・団体・事業者等との連絡調整、会議開催、推進方策検討

工程表の政策目標(指標) 一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）の減量（H26目標値：880g）・リサイクル率のアップ（H26目標値：30%）

事業内容の説明 【地域の元気・公共投資臨時基金充当】

1 事業の目的

循環型社会の形成を目指しごみの減量リサイクルを推進するため、市町村や民間団体等の取組を幅広く支援し4R実践活動等を推進する。

2 事業の内容

(1) 4R実践活動の拡大 (2,700千円)

ア 食べきり運動の展開 (新規)

飲食店等の協力店で、食べきり促進の取り組みをモデル的に実施し、効果検証を行うとともに全県展開へ向けた検討を行う。

イ 簡易包装推進運動の展開 (新規)

スーパー等の協力店で、詰め替え商品や食品トレイを使わない食料品などの「簡易包装推進キャンペーン」をモデル的に実施し、効果検証を行うとともに全県展開へ向けた検討を行う。

ウ 民間団体等の実践活動推進

民間団体の実践活動（生ごみの水切り・段ボール堆肥化、ミックスペーパーの分別徹底等）の支援を行うとともに、鳥取環境大学と連携し鳥取県独自のコンポストの普及を図る。

(2) 市町村等の取組支援 (50,000千円)

地域の実情に応じたごみの減量リサイクルを推進するため、生ごみや紙ごみの分別回収・資源化、事業系一般廃棄物の減量、フードリサイクル構築等を推進する市町村等を支援する。

名称	リサイクルフロンティア推進交付金
対象者	・市町村等（広域連合、一部事務組合を含む）
対象事業	・生ごみや紙ごみの分別回収・資源化等により減量リサイクルを推進する取組 ・紙おむつや小型家電の資源化等、全県的な取組が見込める取組
対象経費	・新たな分別等に関する住民意識調査、収集運搬経費 ・リサイクル技術等の検討調査経費、施設及び設備導入経費 等
補助率等	・ソフト事業1/2、ハード事業1/3 限度額：20,000千円。但し、ソフト事業は5,000千円（広域連合等は10,000千円）

(3) ごみ減量リサイクル拡大会議を通じた連携強化 (227千円)

4R推進に意識の高い民間団体、事業者、行政等が一堂に会し、事業系一般廃棄物の削減、フードリサイクルや新たなリサイクルシステムの構築等について意見交換を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・民間団体、大学と連携した4R実践活動の拡大や市町村等によるリサイクルシステムの構築等によりリサイクルは進展している。
- ・今後は、ごみ排出量の削減に向けて、関係団体や市町村等と連携して取組を強化する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
PCB廃棄物処理対策推進事業	8,881	11,015	△2,134				8,881	
トータルコスト	21,263千円 (前年度 23,725千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン)・リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							

事業内容の説明

1 事業の目的

PCB汚染機器等の保管事業者に対して適正保管や処理を行うよう指導するとともに、処理が遅れている中小企業者に対して処理経費を支援し、PCB廃棄物の早期処理を推進する。

2 事業の内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
【国の既存制度】 高濃度PCB汚染機器等の処理支援	3,381	○ (独) 環境再生保全機構が、中小企業の高濃度PCB汚染機器の処理等を推進するため造成している基金に対して定額 (人口割で算出) を補助する。 (独) 環境再生保全機構は、当該基金を財源として、中小企業に処理経費の補助を行っている。 ・処理先: 日本環境保全事業 (株) 北九州事業所 ・補助率: 7/10
【新: 県の独自制度】 微量PCB汚染機器等の処理支援	5,500	○ 中小企業に対して、微量PCB汚染機器等の処理経費を補助する。 ・処理先: 低濃度PCB廃棄物無害化処理認定施設 ・補助率: 1/2 (上限100千円/1台)
計	8,881	

3 これまでの取組状況、改善点

- 微量PCB汚染機器等は、無害化処理施設 (国が認定。現在全国15施設) で処理することが法令に規定されているが、施設数の不足等から全国的に処理が進捗していない。
- 県は、保管事業者に対して無害化認定施設の情報提供等を行うとともに、国に対して早急に処理体制を確立するよう要望した。
- 県内事業者が無害化処理施設認定を受けた (平成25年8月) こと等から、今後、電気保安関係団体等とも十分な関係を図りながら処理を推進する。

< 微量PCB機器の保管・処理状況 (H25年10月) >

(単位: 台、%)

区 分	(a) 届出保管・使用	(b) 処理済	(b/a) 処理率
県内全体	767	70	9.1
中小企業	296	20	6.8

※PCB特措法による処理期限は平成39年3月

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課(内線:7562)

4目 環境保全費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	80,918	29,114	51,804				80,918	
トータルコスト	84,788千円(前年度33,086円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、補助金審査・支払等							
工程表の政策目標(指標)	公共関与産業廃棄物最終処分場の設置							

1 事業の目的

(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」)に対して、産業廃棄物最終処分場(以下「最終処分場」)整備の進捗に伴う必要な経費を支援する。

2 事業の内容

(単位:千円)

区分	事業費	概要
最終処分場調査検討費	60,000	・事業計画等の検証が必要となった場合の追加調査や地域振興の検討調査、埋蔵文化財調査等、最終処分場整備の進捗に伴う必要な調査検討経費
管理運営経費	22,331	・人件費、会議費、印刷製本費、消耗品費等
支出(事業費計)①	82,331	・上記の事業費合計
収入(財産収入)②	1,413	・基本財産運用収入等
県補助金額(①-②)	80,918	

3 これまでの取組状況、改善点

- センターと環境プラント工業(株)は、条例に基づく住民説明会に向けて生活環境影響調査と事業計画の取りまとめ作業中であるが、地元自治会から説明してほしいとの要望を受けて、節目節目で事前説明会を実施している。
- 併せて、最終処分場整備について地元の理解と信頼を得るため、関係6自治会に対し他県施設の視察を提案するとともに、事前説明会での意見等を受け「生活環境影響調査」について追加調査や有識者による検証を行った。

- ・第1回事前説明会(平成24年11~12月)
⇒説明:最終処分場の必要性、計画地の選定理由等
- ・第2回事前説明会(平成25年1~2月)
⇒説明:計画概要、地域振興策等
- ・三重県施設の視察(平成25年4月)
⇒参加自治会:小波浜、小波上、福平、西尾原(※上泉、下泉は参加を見送り)
- ・第3回事前説明会(平成25年6~7月)
⇒説明:生活環境影響調査結果(案)、搬入検査計画(案)等
※事前説明会での意見等を踏まえ、風向・風速、地下水の追加調査を行うとともに、生活環境調査結果(案)について有識者(3名)による検証を行った。
- ・三重県施設の視察(平成25年12月)
⇒参加自治会:上泉、下泉

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 8457)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源													
廃棄物不法投棄対策強化事業	9,458	9,424	34			33	9,425													
トータルコスト	34,223千円 (前年度 34,845千円) [正職員: 3.2人、非常勤職員: 3.0人]																			
主な業務内容	巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村との連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン) リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)																			
事業内容の説明																				
<p>廃棄物の不法投棄をはじめとする不適正処理事案に対して、行政、関係機関等の連携した取組を通じて、未然防止や的確な現場対応等を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物適正処理推進指導員</td> <td>8,070</td> <td>・県内各事務所へ警察官OBを配置</td> </tr> <tr> <td>監視・パトロールの強化及び啓発活動</td> <td>1,388</td> <td>・監視カメラ及び無人警報装置の配備 ・県、市町村、民間団体によるパトロールの強化等</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,458</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	廃棄物適正処理推進指導員	8,070	・県内各事務所へ警察官OBを配置	監視・パトロールの強化及び啓発活動	1,388	・監視カメラ及び無人警報装置の配備 ・県、市町村、民間団体によるパトロールの強化等	計	9,458	
区分	予算額	事業内容																		
廃棄物適正処理推進指導員	8,070	・県内各事務所へ警察官OBを配置																		
監視・パトロールの強化及び啓発活動	1,388	・監視カメラ及び無人警報装置の配備 ・県、市町村、民間団体によるパトロールの強化等																		
計	9,458																			
不法投棄産業廃棄物処理事業	10,254	5,557	4,697				10,254													
トータルコスト	13,350千円 (前年度 8,735千円) [正職員: 0.4人]																			
主な業務内容	検討会議の設置、補助金事務、連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン) リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)																			
事業内容の説明																				
<p>不法投棄等の個別事案に関し、廃棄物の早期処理や行政処分等の対応について関係者と検討するとともに、投棄者が不明な廃棄物等を撤去する市町村に対して処理経費の助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不法投棄対応等検討会議の開催等</td> <td>254</td> <td>・学識経験者(廃棄物、水環境)、弁護士、警察を必要に応じて招聘して助言を得る</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理事業</td> <td>10,000</td> <td>・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を助成 ・補助率 1/2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,254</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	不法投棄対応等検討会議の開催等	254	・学識経験者(廃棄物、水環境)、弁護士、警察を必要に応じて招聘して助言を得る	廃棄物処理事業	10,000	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を助成 ・補助率 1/2	計	10,254	
区分	予算額	事業内容																		
不法投棄対応等検討会議の開催等	254	・学識経験者(廃棄物、水環境)、弁護士、警察を必要に応じて招聘して助言を得る																		
廃棄物処理事業	10,000	・投棄者不明の産業廃棄物の処理経費を助成 ・補助率 1/2																		
計	10,254																			
不法投棄産業廃棄物代執行対策事業	5,000	5,000	0			(雑入) 5,000														
トータルコスト	6,548千円 (前年度 6,589千円) [正職員: 0.2人]																			
主な業務内容	行政代執行、連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン) リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)																			
事業内容の説明																				
<p>周辺地域の生活環境保全上、問題の生じるおそれがある不法投棄産業廃棄物について、行政代執行による速やかな撤去等を行う。</p>																				

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 8457)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
産業廃棄物適正処理 推進事業	28,491	24,401	4,090			2	28,489	
トータルコスト	177,854千円 (前年度 177,720千円) [正職員: 19.3人、非常勤職員: 0.3人]							
主な業務内容	施設・業の許可業務、施設への立入検査、排出者・処理業者等への監視指導							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン) リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
産業廃棄物の適正処理を推進するため、廃棄物処理法に基づき処理施設等への立入検査を行うとともに、排出事業者や廃棄物処理業者に対して指導等を行う。また、県内の産業廃棄物の処理状況を把握するための調査等を行う。								
廃棄物処理施設紛争 予防事業	4,211	2,481	1,730				4,211	
トータルコスト	6,533千円 (前年度 4,864千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	審議会の運営、処理業者への指導・助言							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン) リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、廃棄物処理施設の設置等に係る紛争事案の予防、調整を図るため、「鳥取県廃棄物審議会」を開催するとともに、必要に応じて学識経験者等からの意見聴取を行う。								
鳥取県産業廃棄物適 正処理基金積立事業	9,774	6,106	3,668			財産収入 274	9,500	
トータルコスト	10,548千円 (前年度 6,900千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金の積立業務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制 (H26目標: 23千トン) リサイクル率のアップ (H26目標: 76%)							
事業内容の説明								
鳥取県産業廃棄物処分場税の税収について、産業廃棄物最終処分場の設置や産業廃棄物のリサイクル等を促進する施策に充当するため基金の積立てを行う。 <参考> 平成25年度末の基金積立残高見込額: 179,201千円。								
環境美化対策推進事 業	447	447	0				447	
トータルコスト	1,221千円 (前年度 1,241千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	普及啓発活動、広報							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量 (H26目標: 880g) リサイクル率のアップ (H26目標: 30%)							
事業内容の説明								
県民、事業者、行政が一体となって空き缶等の散乱防止、清掃等環境美化の促進を図るため、県HP等による情報提供を通じて普及啓発を行う。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 8457)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
一般廃棄物適正処理 推進事業	1,234	1,226	8	24		5	1,205	
トータルコスト	16,712千円 (前年度 17,114千円) [正職員: 2.0人、非常勤職員: 0.7人]							
主な業務内容	交付金事務、実態調査、市町村等への助言、施設の設置許可申請の審査							
工程表の政策目標(指標)	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)の減量(H26目標値: 880g) リサイクル率のアップ(H26目標値: 30%)							
事業内容の説明								
市町村が行う一般廃棄物行政について必要な助言等を行うとともに、一般廃棄物の処理状況等の調査を行い、市町村、県民への情報提供等を通じてごみ減量・リサイクルの普及啓発を図る。								
循環型社会推進課管 理運営費	6,702	7,839	△1,137				6,702	
トータルコスト	6,702千円 (前年度 7,839千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
循環型社会推進課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園編入記念 「三徳山」魅力発 見・発信事業	24,100	0	24,100				24,100	
トータルコスト	27,196千円（前年度 0千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	三徳山のハンディマップの作成、町の遊歩道・拠点施設整備に対する補助、看板等の整備、三徳山国立公園編入記念イベントの実施							
工程表の政策目標（指標）	県民、NPO、関係自治体等と協働で地域の宝である各自然公園の適正な管理、環境整備を行い、山陰海岸ジオパークをはじめとした公園内の豊かな自然環境を活用しながらも適切に次世代に引き継ぐ。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、三朝東郷湖県立自然公園に指定されている「三徳山」地域については、その植生分布などの特殊性や希少性が高く評価されており、自然景観・文化的景観の類似性・関連性のある大山隠岐国立公園へ平成26年3月に編入される見込みである。

そこで、三徳山の大山隠岐国立公園編入を契機とした「傑出した自然」とそれを守り育てた「修験の歴史文化」が織りなす魅力の積極的な発信及び周辺整備等を行い、国立公園としての「三徳山」の魅力のブラッシュアップを行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
(1) 国立公園「三徳山」ブラッシュアップ事業		
「三徳山まるごとマップ（仮称）」の作成	1,500	三徳山の情報・魅力を集約したハンディタイプのマップを作成
遊歩道、活動拠点施設等の整備	10,900	三朝町が行う遊歩道の再整備、活動拠点施設整備に対する補助
看板等の整備	8,700	エントランスモニュメント（6,000千円）、国立公園内看板（2,200千円）、指導標（500千円）
(2) 国立公園編入イベント開催	3,000	三朝温泉開湯850年事業など三朝町内で開催されるイベントと連携し編入記念イベントを実施する。
計	24,100	

3 これまでの取組状況、改善点

○三徳山周辺地域の国立公園編入に向けた気運醸成の取り組みとして、平成24年度は自然と建築（投入堂）にスポットを当てた三徳山シンポジウムを開催し、今年度は今年3月に国立公園編入記念シンポジウムを開催する予定。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課 (内線：7200)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
氷ノ山グリーンエコリゾート整備事業	150,788	16,067	134,721	71,308	(19,500) 25,000		54,480	県負担額 73,980
トータルコスト	156,205千円 (前年度 22,504千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	氷ノ山自然ふれあい館リニューアル、氷ノ山登山道の整備、アウトドアスポーツイベントの開催、鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

氷ノ山は氷ノ山後山那岐山国定公園の中心地であり、鳥取・兵庫県際の貴重な観光資源である。しかし、その素晴らしい資源が活かし切れておらず観光の過疎化が生じている。そこで、鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会を設置し、エコツーリズム・スポーツツーリズムを軸に、地域資源を活かした通年型観光の拠点づくりを進めている。海外でも『緑豊かな山』と評される氷ノ山を、「氷ノ山グリーンエコリゾート(オールシーズン自然体感リゾート)」として、拠点(響の森)とフィールド(登山道)の一体整備と合わせツーリズムの実践を国内外に発信し、通年型観光による誘客を創出する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	内容
《誘客拠点のリニューアル》 氷ノ山自然ふれあい館リニューアル	109,066	氷ノ山自然ふれあい館リニューアル工事 リニューアルに係る備品購入 ※H25設計⇒H26工事⇒H27春リニューアルオープン予定
《誘客フィールドの魅力向上》 氷ノ山登山道の整備	33,551	氷ノ越登山道、三ノ丸登山道、仙谷登山道の『標識類の統合整備』と『路面整備』
《誘客実践アウトドアスポーツ》 MOUNT&BEACHクロスアドベンチャー in Tottori (仮称) の開催	7,500 (氷ノ山ステージ分)	氷ノ山と山陰海岸の両エリアに跨がって、自然資源や魅力を活かすアウトドアスポーツ大会を開催する。 氷ノ山 …《氷ノ山Greenステージ》 山陰海岸…《山陰海岸Blueステージ》として開催 ※山陰海岸Blueステージ分(7,500千円)は山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業で要求
《誘客施策の創出》 鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会の開催	671	鳥取・兵庫両県の官民参画組織「鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会」を開催し、氷ノ山ならではの誘客の新しいアイデア・施策を創出する。
計	150,788	

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度に鳥取・兵庫の官民で組織する「氷ノ山一帯の地域経営の在り方検討ワーキンググループ」を設置、平成25年度はこのワーキンググループを発展改組した「鳥取県氷ノ山グリーンエコリゾート推進協議会」を設置。両県連携のもと、エコツーリズム・スポーツツーリズムを軸に、地域資源を活かした通年型観光の拠点づくりを進めている。

(注) 起債額の上段()書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の()書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7872）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外来種防除事業	417	177	240				417	
トータルコスト	5,060千円（前年度 4,943千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	検討会の開催、試験研究機関との調整、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	生態系のかく乱を防ぐため、県民との協働により外来生物防除に取り組み、県民に対する啓発、理解の促進を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
外来種への対応について鳥取県外来種検討委員会で検討するとともに、効果的な防除方法の開発・実証、県民との協働による防除を推進し、生物多様性の確保と自然環境の保全を図る。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
鳥取県外来種検討委員会の開催経費	120	学識経験者で構成する検討委員会において、外来種の生息・生育状況、被害の状況及び防除方法等に係る検討を行う。						
外来生物捕獲技術講習会の開催	68	外来生物（ヌートリア・アライグマ）の捕獲を進めるため、狩猟免許取得予定者に対して外来生物関係法令とヌートリア・アライグマの生態に関する講習を開催する。						
外来魚駆除試験の実施	229	希少種が生息する多鯰ヶ池においてオオクチバス等の外来魚の駆除試験を行う。						
計	417							
希少野生動植物保護対策事業	6,032	3,924	2,108				6,032	
トータルコスト	13,771千円（前年度 11,074千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	連絡調整、許認可事務、補助金事務、委託契約事務							
工程表の政策目標（指標）	保護管理団体の増により、保護管理事業実施の推進を図る。（目標値：25団体）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、希少野生動植物の保護管理及び自然生態系の保全・再生を県民との協働により実施する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	予算額	内 容						
希少種選定検討会の開催	327	希少種の選定見直しや自然環境の保全についての検討会を開催						
保護管理事業の実施	5,387	保護管理事業の委託・補助 ・委託：モニタリングによる状況把握 ・補助：認定団体の実施する保護管理事業への助成（鳥取県希少野生動植物保護管理事業補助金） ・生物多様性GIS保守管理委託						
生物多様性地域戦略策定に向けた情報収集	318	・関係者との意見交換会、勉強会の開催 6回 ・住民等アンケート、保全事例調査等 適宜実施						
計	6,032							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7872）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然環境保全地域管理事業	579	579	0				579	
トータルコスト	2,127千円（前年度 2,168千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	制札板補修、連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
鳥取県自然環境保全条例に基づき指定した自然環境保全地域（15地域）において、制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等行う。								
氷ノ山自然ふれあい館管理運営費	49,063	46,886	2,177				49,063	
トータルコスト	52,159千円（前年度 50,064千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	運営状況の確認、指定管理者との調整							
工程表の政策目標（指標）	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 氷ノ山の魅力を紹介する拠点として設置した「氷ノ山自然ふれあい館」の管理運営のための経費。								
2 主な事業内容 ○指定管理委託料 予算額：49,063千円 指定管理者：（一財）鳥取県観光事業団 指定管理期間：H26.4～H31.3								
緑豊かな自然課管理運営費	4,003	4,072	△69				4,003	
トータルコスト	4,003千円（前年度 4,072千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関との連絡・調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
緑豊かな自然課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する事務的経費								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費	126,447	64,763	61,684	45,679		(雑入) 2,329	78,439	
トータルコスト	186,811千円（前年度 126,726千円）[正職員：7.8人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

県が管理している自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政推進のための経費。自然公園施設、長距離自然歩道等の整備・管理のあり方について、エコツーリズムや学校教育の場としての活用も考慮し施設整備の優先順位付けを行った上、重点投資による計画的な整備を進める。

区分	予算額	内容
自然歩道・登山道等の安全対策経費	100,658千円	山陰海岸世界ジオパーク自然歩道安全対策（70,058千円）、大山登山道・中国自然歩道安全対策（12,932千円）、氷ノ山自然ふれあい館エントランス整備（8,368千円）、工事請負（3,000千円）、小修繕（6,300千円）
自然公園施設等の管理委託	16,105千円	鴨ヶ磯斜面安全点検（923千円）、公衆便所等の管理（13,222千円）、公園施設に係る借地料（1,960千円）
国立公園清掃活動補助金	3,020千円	鳥取砂丘、浦富海岸、大山、三徳山等で実施
その他の経費	6,664千円	非常勤職員2名、事務的経費等
計	126,447千円	

事業名	本年度	前年度	比較	財 源	内 訳	備考
自然保護監視事業	12,600	12,528	72		(雑入) 50	12,550
トータルコスト	15,696千円（前年度 15,706千円）[正職員：0.4人 非常勤職員：5.0人]					
主な業務内容	自然公園等の巡視、自然保護ボランティア制度の運用、関係機関との連絡調整					
工程表の政策目標(指標)	自然保護ボランティアの登録者数の増により、自然保護監視制度を補完し、自然公園等の監視体制の充実を図る。（自然保護ボランティアの登録者数（目標）：130人）					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然公園（国立、国定、県立）の巡視、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護思想の普及啓発等を行うため、総合事務所に自然保護監視員を配置するとともに、監視員を補完する役割を担う自然保護ボランティア制度の充実を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
自然保護監視員人件費等	12,415	非常勤職員5名
自然保護ボランティア活動経費	185	ボランティア活動保険等
計	12,600	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大山・三徳山魅力発見・発信事業	4,712	8,666	△3,954				4,712	
トータルコスト	7,808千円（前年度11,762千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、イベントの企画運営、パネル作成、リーフレット・ガイドブック印刷							
工程表の政策目標(指標)	県民、NPO、関係自治体等と協働で地域の宝である各自然公園の適正な管理、環境整備を行い、山陰海岸ジオパークをはじめとした公園内の豊かな自然環境を活用しながらも適切に次世代に引き継ぐ。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年度は「全国植樹祭」、「山陰海岸国立公園指定50周年事業」、「全国都市緑化とっとりフェア」、「エコツーリズム国際大会」といった自然や緑をキーワードとしたイベント・大会が全県下で開催され、イベントが開催された国立公園大山では「大山環境宣言」が採択され、また、三徳山においては国立公園編入に向けた取り組みが行われてきたところ。

これらの背景を踏まえ、引き続き、本県の自然公園（大山・三徳山）の魅力を引き出して県内外に広く発信し、その素晴らしい自然の素材を十分に生かし切って国内外からの誘客を創出、交流と連携が活発に行われることにより、その自然を守り育ててきた地域の人々が豊かさを享受できる自然公園づくりを推進する。

2 主な事業内容

区 分	予算額	内 容
(1) 大山環境「新時代」の創出		
大山頂上木道キャリアアップボランティアの実施	1,768千円	修繕資材をボランティアにより運び上げるイベント「大山頂上木道キャリアアップボランティア」の実施、「大山マナーアップ協議会」の立ち上げ
大山隠岐国立公園指定80周年に向けた準備	200千円	関係機関との連絡・調整
大山の自然を守り活動を育む活動展巡回展示の実施	500千円	巡回展示（昨年度からの継続実施）の実施
大山登山案内リーフレット増刷	500千円	大山環境宣言などの登山マナーや大山の歴史等を記載した登山者用携帯パンフレットの増刷
小 計	2,968千円	
(2) 三徳山の魅力を世界に発信		
天空の修験道「三徳山」の魅力発信	1,000千円	三徳山の魅力を発信するパネル作成
三徳山ガイドブック印刷	244千円	版下作成済みの三徳山ガイドブックの印刷経費
三徳山の自然の魅力発信に係る検討会の開催	500千円	三徳山の自然の魅力発信に向けた可能性を探る検討会を開催し、現状の課題の精査、地域資源の掘り起こし・磨き上げ、各機関の役割の整理を検討
小 計	1,744千円	
合 計	4,712千円	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課(内線:7872)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
高病原性鳥インフルエンザ対策事業	1,013	1,011	2				1,013																			
トータルコスト	4,109千円(前年度4,189千円)[正職員:0.4人]																									
主な業務内容	ウイルス保有状況調査																									
工程表の政策目標(指標)	野鳥の死亡状況等を的確に把握し、高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速かつ的確な対応を行う。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査を行うことにより早期発見に努め、鳥獣の適正な保護管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○ウイルス保有状況調査 予算額:1,013千円 内 容:糞便採取調査、死亡野鳥等調査</p>																										
特定鳥獣保護管理事業	33,879	32,243	1,636			(雑入) 30	33,849																			
トータルコスト	51,679千円(前年度50,514千円)[正職員:2.3人、非常勤職員:3.0人]																									
主な業務内容	業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整																									
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>イノシシ・ツキノワグマ・ニホンジカについては、人間社会との軋轢が問題となっており、一方で絶滅のおそれのある種への対応を含めた適正な個体数管理が必要となっている。このため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条に基づく特定鳥獣保護管理計画の策定、計画の実行及び科学的知見に基づく検証を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護管理計画検証のための検討会の開催等</td> <td>770</td> <td>・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討</td> </tr> <tr> <td>ツキノワグマ等生息状況調査の実施</td> <td>9,625</td> <td>・ツキノワグマ・イノシシ等生息情報、被害情報の整理及び行動分析(専門機関への委託)</td> </tr> <tr> <td>カワウ生息状況調査</td> <td>800</td> <td>・カワウの飛来数・生息情報等の把握、分析(野鳥の会への委託)</td> </tr> <tr> <td>ツキノワグマ対策の推進</td> <td>22,684</td> <td>・ツキノワグマ追跡調査員の配置(非常勤職員:3名) ・学習放獣の実施(専門機関への委託) ・遭遇回避対策(遭遇回避総合対策事業補助金等)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,879</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣について絶滅を回避しつつ、農業被害の軽減や人身被害防止を図るため、特定鳥獣保護管理計画に基づき狩猟規制の緩和やツキノワグマの放獣個体の追跡調査体制充実等の対策を実施するとともに、平成23年度に特定鳥獣保護管理計画の見直しを行った。</p>									区 分	予算額	内 容	保護管理計画検証のための検討会の開催等	770	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討	ツキノワグマ等生息状況調査の実施	9,625	・ツキノワグマ・イノシシ等生息情報、被害情報の整理及び行動分析(専門機関への委託)	カワウ生息状況調査	800	・カワウの飛来数・生息情報等の把握、分析(野鳥の会への委託)	ツキノワグマ対策の推進	22,684	・ツキノワグマ追跡調査員の配置(非常勤職員:3名) ・学習放獣の実施(専門機関への委託) ・遭遇回避対策(遭遇回避総合対策事業補助金等)	計	33,879	
区 分	予算額	内 容																								
保護管理計画検証のための検討会の開催等	770	・生息状況調査の結果に基づき保護管理検討会を開催し、計画の達成状況や対策等について検討																								
ツキノワグマ等生息状況調査の実施	9,625	・ツキノワグマ・イノシシ等生息情報、被害情報の整理及び行動分析(専門機関への委託)																								
カワウ生息状況調査	800	・カワウの飛来数・生息情報等の把握、分析(野鳥の会への委託)																								
ツキノワグマ対策の推進	22,684	・ツキノワグマ追跡調査員の配置(非常勤職員:3名) ・学習放獣の実施(専門機関への委託) ・遭遇回避対策(遭遇回避総合対策事業補助金等)																								
計	33,879																									

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護及び適正狩猟推進事業	4,531	4,498	33			(手数料) 4,277 (雑入) 7	247	
トータルコスト	33,939千円 (前年度 34,685千円) [正職員: 3.8人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	鳥獣保護区等の指定・管理、狩猟者登録事務、狩猟取締等の実施、狩猟免許事務							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、以下の事務を行う。								
(1) 狩猟免許試験及び狩猟免許更新講習会の実施								
(2) 狩猟者登録事務の実施								
(3) 狩猟取締りの実施、違法行為への対応								
(4) 鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等の指定、設置した標識の管理								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会	666	旅費、試験委員報償費、会場使用料等						
狩猟関係物品購入等	1,691	講習会テキスト、狩猟地図・登録証の印刷、狩猟者記章等の購入						
鳥獣保護区等の指定及び管理	370	標識の設置						
非常勤職員の配置	1,804	東部総合事務所への配置 (1名)						
計	4,531							
野生動物ふれあい推進事業	3,855	3,836	19				3,855	
トータルコスト	13,124千円 (前年度 13,369千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	普及啓発、委託契約の締結、関係団体及び関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
愛鳥週間ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の救護、野生鳥獣保護の普及啓発等を行い、野生動物とのふれあいを推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	予算額	内 容						
愛鳥ポスター・巣箱コンクールの開催、愛鳥モデル校の支援	509	・コンクール開催経費 (賞品、委員謝金等) ・モデル校の活動経費						
傷病鳥獣の救護対策	2,545	・傷病鳥獣の保護治療						
鳥獣生息調査の実施	801	・鳥獣保護区生息分布調査等の実施						
計	3,855							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線: 7872)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	6,840	6,837	3				6,840	
トータルコスト	8,388千円 (前年度8,426千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係先との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年減少の著しい狩猟者を確保するため、狩猟免許や猟銃所持許可などの資格取得のため研修会開催や、銃猟者が日常の射撃練習等に係る負担を軽減できる射撃環境の整備を行う。

- (1) 有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許者の育成・確保を行うため、狩猟者(捕獲従事者)養成に係る各種事業を県猟友会に委託して実施する。
- (2) 狩猟免許者数の維持や狩猟者の技術向上を図るため、射撃環境の確保・改善に向けて、環境整備に係る検討会を開催するとともに、負担軽減のための支援策等を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
狩猟者養成業務委託	2,459	猟友会員の資質向上のための各種研修会開催を委託 ・ 猟具取扱安全講習会 ・ 若手銃猟者育成確保実技研修会 ・ 獣肉処理・加工衛生講習会 等
射撃環境整備の在り方検討会の開催	252	・ 検討委員の旅費、報償費 ・ 外部有識者の旅費、報償費
ライフル銃所持に係る技能講習受講支援	264	・ 県外射撃場への旅費の支援 (⑤5,000円/人) ・ 受検対策研修会の委託
銃猟者への直接的な支援措置	3,865	有害駆除従事者が行う射撃練習、技能講習受講に支援を行う市町村への補助 ・ 射撃練習奨励補助金の交付 (県1/3、市町村1/3) ・ 散弾銃技能講習受講経費の支援 (県1/2、市町村1/2) ほか
計	6,840	

3 これまでの取組状況、改善点

有害鳥獣駆除等を担う狩猟免許所持者及び猟銃所持者の確保対策のため、猟友会に委託して狩猟免許試験の事前講習、若手銃猟者向け法令・技術講習会及び既免許所持者への猟具の取扱研修会といった各種資質向上研修を開催している。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

緑豊かな自然課 (内線: 7637)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業	83,966	69,076	14,890	30,682		23	53,261	
トータルコスト	114,148千円 (前年度 100,058千円) [正職員: 3.9人、非常勤職員: 2.5人]							
主な業務内容	山陰海岸ジオパーク推進協議会への参画、関西広域連合事務、補助金・委託事業等交付事務、普及・啓発等の実施							
工程表の政策目標(指標)	世界ネットワーク加盟を果たした山陰海岸ジオパークについて、関西広域連合の主管県として、ジオウォークなどのイベント実施や環境整備、教育活用、観光、JR活用等、多面的なジオパーク振興事業を推進します。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成26年に世界ジオパークネットワークの再認定審査を迎える山陰海岸ジオパークについて、この対応を万全とするため、さらなる魅力づくりやおもてなし対策、新規ジオパーク地域対策などに取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	予算額
1 ジオパークのさらなる魅力づくり	
①(新) ロングトレイルルート検討調査事業 ・自然景観を楽しみながら歩く旅「ロングトレイル」ルート策定に向けての検討調査	9,218
②(新) ジオ・スポーツツーリズム推進事業 ・MOUNT&BEACHクロスアドベンチャーinTottori (仮称) の開催: 氷ノ山と山陰海岸の両エリアに跨がって、自然資源や魅力を活かすアウトドアスポーツ大会を開催する。 山陰海岸・・・《山陰海岸Blueステージ》 氷ノ山・・・《氷ノ山Greenステージ》として開催 ※氷ノ山Greenステージ分(7,500千円)は氷ノ山グリーンエコリゾート整備事業で要球	(山陰海岸ステージ分) 7,500
③山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金(補助率: 1/2) ・民間事業者や市町が行うジオパークに関する様々な取組を支援(市町負担額が上限)	15,000
④山陰海岸ジオパーク補助金(補助率: 定額、上限1,500千円)	1,500
2 おもてなし対策	
①(新) ジオパークガイドおもてなし研修会	1,000
②案内看板の整備充実、ラッピングバスの更新	1,411
③外国人対応職員(砂丘事務所、山陰海岸学習館 計2名)の配置	5,026
3 新規ジオパーク地域(鳥取市西部)対策	
①(新) 気運向上フォーラム開催事業 ・世界再認定の気運向上や新エリア等での地域活動の活性化のためのフォーラムを開催	2,100
②案内看板、パンフレットの整備、記念ウォーキング大会の開催 (山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金: 再掲)	(再掲)
4 調査研究活動の推進	
①(新) 山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金 ・県内のジオパークエリア内での調査研究活動を支援 補助率: 10/10、補助上限: 100千円(高校生以下、民間団体)、500千円(学生・研究者)	1,500
5 ガイド活動の活性化	
①(新) 広域活動ステップアップ支援事業 ・ガイド等が県域を越えて取り組むツーリズム活動等を支援(補助上限: 1,000千円)	2,000
②山陰海岸ジオパーク調査研究支援補助金(再掲)	(再掲)
③ガイドを活用した夏休み自由研究対策講座「ナツヤスミ宿題ラリー」の開催	3,600
6 旅行商品の造成・情報発信	
①旅行会社への旅行商品造成支援	6,000
②県外広報宣伝費	9,900
③(新) 県政ジオバイザリースタッフ(仮称)の設置	396

7 隠岐世界ジオパークとの連携	
①(新) 隠岐汽船高速船を活用した鳥取港～隠岐航路検討調査、大型客船による鳥取港～隠岐クルーズへの支援	5,100
②旅行商品造成支援、共同PR活動、共同写真展、ガイド交流の推進等	1,500
8 その他	
①山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金	4,952
②鳥取空港への電照看板掲示、砂丘検定の実施等	6,263
計	83,966

【参考】

- (1) 関西広域連合（広域観光・文化振興分野）での取組（関西広域連合予算1,000千円）
- ・山陰海岸ジオパークのトップセールス、観光セミナーの開催
 - ・外国人観光客向けガイドブック等で「地質の道」をPR

(2) 他の主なジオパーク関連事業 (単位：千円)

要 求 内 容	予算額
1 ジオパーク拠点施設の充実	
①ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業（博物館） ・山陰海岸学習館の管理運営、展示資料の充実、ジオパークエリア内の調査研究の充実、エリア拡大に伴う展示物の修正等	52,737
②山陰海岸ジオパーク映像資料充実事業（博物館） ・エリア拡大に伴う山陰海岸学習館の3D映像の改訂、機器リース等	5,889
③次世代自動車普及促進モデル事業（環境立県推進課） ・山陰海岸学習館に充電ステーションを整備	3,072
2 インフラ整備・保全	
①遊歩道の整備 ・自然歩道の安全対策（緑豊かな自然課：70,981千円） ・一般県道鳥取砂丘細川線の遊歩道の改良（道路建設課：47,000千円）	117,981
②「見たい、行きたい、撮りたい」山陰海岸ジオパークおもてなし施設整備事業（鳥取県土整備事務所） ・岩美町城原海岸展望駐車場に写真撮影補助台を整備	550
3 教育活用	
①「山陰海岸ジオパーク」の魅力学ぶ講座開催費（博物館） ・観察会や講座の開催、身近な海の生きものガイドブック製作、学芸員の派遣等	2,411
4 ツーリズムの推進	
①JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業（交通政策課） ・「山陰海岸ジオライナー」の利用促進、PR	7,933
②鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーの開催（砂丘事務所） ・鳥取砂丘の魅力伝えるジオツアーの開催	173
③岩美キッズトライアスロン支援事業（東部振興課） ・岩美キッズトライアスロン全国大会への支援	800
④観光二次交通整備支援事業（観光政策課→事業実施：観光戦略課） ・鳥取砂丘への乗合タクシー、鳥取砂丘・浦富海岸を周遊するボンネットバスの運行支援	2,009
⑤新たな聖地連携促進事業（まんが王国官房） ・アニメの舞台となった岩美町と連携して、聖地巡礼のまちづくりを進める取組を促進	2,000
⑥鳥取港発着クルーズ定着推進事業（空港港湾課） ・鳥取港発着観光クルーズへの支援	750
⑦因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業（スポーツ健康教育課→事業実施：スポーツ課） ・因幡地区と但馬地区の中学生の合同陸上競技大会への支援	433
計	196,738

ジオパーク関連事業 合計 280,704千円

3 これまでの取組状況、改善点

山陰海岸ジオパークは、平成22年10月の世界ジオパークネットワークの加盟認定後、観光や学校教育等での活用が図られ、カヌー体験を始め観光入込み客数が増加するなど、一定の成果が上がっている。平成26年度は世界ジオパークネットワークの再審査があり、再審査への対応を万全とするための取り組みとして、平成25年12月に新たに日本ジオパークに認定された鳥取市西部地域の活動の活性化や、おもてなし対策、新たなツーリズムの提案など、世界審査を契機としたステップアップに取り組む。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線: 7199)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 未来に引き継ぐグリーンウェイブ、「ともに育てる身近な緑づくり」事業	〔債務負担行為〕 4,000 26,707		〔債務負担行為〕 4,000 26,707			(基金繰入金) 15,000 11,707	〔債務負担行為〕 4,000
トータルコスト	29,803千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]						
主な業務内容	コンテストの企画・立案、実施業務、補助金の執行						
工程表の政策目標(指標)	-						
事業内容の説明	【地域の元気・公共投資臨時基金充当】						

1 事業の目的・概要

全国都市緑化とっとりフェア、全国植樹祭などの成果を踏まえ、街中などに自然にある草花を生活の中に取り入れる「共に育てる身近な緑づくり」を普及・定着させるため、地域でのナチュラルガーデン整備の普及と緑に携わる人材の育成を進める。また、緑の取組を県民運動的に展開するため、県有施設等におけるナチュラルガーデンの整備やガーデンデザインコンテストの実施、ナチュラルガーデンに関するトークショー、緑のワークショップ等を開催する。

2 主な事業内容

事業区分	事業費(千円)	事業の概要
【情報発信・普及】		
(1) ナチュラルガーデン・デザインコンテスト事業	3,557	県内外から広くナチュラルガーデン庭園デザインを募集し、優秀作品の作成展示を通して、ナチュラルガーデンの普及、情報発信に繋げる。
(2) 県有施設等ナチュラル・スポットガーデン整備事業	15,000	鳥取流緑化スタイルの県内への一層の定着と鳥取流緑化スタイルによる都市環境等への潤い提供を図るため、県有施設等にポールスミザー氏監修によるナチュラルスポットガーデンを整備する。
(3) ナチュラルガーデン100名園造成事業	5,000	県内へのナチュラルガーデンの普及を促進するため、ナチュラルガーデンを整備する個人、団体等に原材料費の一部を助成する。
(4) とっとりフェア開催メモリアル・イベントの実施	1,000	とっとりフェアの成果を引継ぎ、ナチュラルガーデンの普及を促進するためのシンポジウム等を湖山池公園などで開催する。
【人材養成】		
○ みどりすと創出・県民運動展開事業	2,150	地域で花や緑を増やす活動者「みどりすと」を育成するために、ナチュラルガーデンに係るトークショーや緑のワークショップを開催する経費を助成する。
合計	26,707	

【参考】他にグリーンウェイブ関連事業として「鳥取流緑化スタイル展開事業」を実施

3 これまでの取組状況・改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェアを通じて、自然の草花を生活の中に取り入れる「鳥取流緑化スタイル」という新たな緑化スタイルを提案してきた。
- ・ナチュラルガーデンを核とした鳥取流緑化スタイルについては、一定の評価を受けたと考えるが、まだまだ全県への普及・浸透が不十分な状況であることから、引き続き鳥取流緑化スタイルの情報発信に繋がるガーデン整備や鳥取流緑化スタイルに関わる人材のすそ野拡大を進める。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7199）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取流緑化スタイル 展開事業	8,279	34,513	△26,234				8,279	
トータルコスト	11,375千円（前年度 40,868千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託業務の発注、補助金制度の創設、講演会・研修会の企画・立案等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国都市緑化とっとりフェアを一過性のイベントに終わらせないために、「とっとりグリーンウェイブ」の一体的な取り組みとして本県における新たな緑化技術「鳥取流緑化スタイル」を確立するために、引き続き普及・定着に繋がる各種事業を実施する。</p> <p>※鳥取流緑化スタイル…地域にある身近な自然をナチュラルガーデンという形で生活空間に取り入れ、普段の暮らしをより楽しく豊かにする庭づくり、まちづくりのスタイル</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業区分	事業費	事業の概要						
1. 普及								
(1) ナチュラルガーデン普及講演会	351	県内で普及講演会を開催						
(2) ナチュラルガーデン技術講習会	455	花と緑のフェアで一般の方向け講習会開催						
(3) ナチュラルガーデン普及ガイドツアー	702	ナチュラルガーデンの普及に繋げるため実際の公園を活用したガイドツアーを開催						
(4) とっとりグリーンウェイブ 貢献賞の実施	108	本県の都市緑化活動等の顕彰						
(5) 「花と緑のフェア」の開催	1,350	県内3箇所で開催される「花と緑のフェア」開催経費を実行委員会に支援						
2. 人材養成								
○ナチュラルガーデンマイスター養成講座	4,563	鳥取流緑化スタイルの展開に携わるナチュラルガーデン技術者を2カ年間で養成する経費						
3. 実践・実証								
○第31回しずおかフェアへの出展に係る経費	750	鳥取流緑化スタイルへの本県取組を県外に向け情報発信するため、「しずおかフェア」（4月～6月開催）に出展						
合 計	8,279							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

3目 公園費

緑豊かな自然課 (内線：7369)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
都市公園管理費	507,785	473,949	33,836			(使用料) 8,674 (雑入) 27,419	471,692	
トータルコスト	521,715千円 (前年度488,248千円) [正職員：1.8人]							
主な業務内容	指定管理者等との協議調整、委託業務の執行・管理、備品等の整備、都市公園法等に係る許認可など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 (年間利用者数：200万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を管理運営するための指定管理者への管理委託、備品の購入等に要する経費。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分等	本年度	前年度	内 容
布勢総合運動公園	289,268	298,485	コカ・コーラウエストスポーツパーク
指定管理委託料	273,806	278,000	指定管理者：(公財)鳥取県体育協会
競技用機器リース	4,347	5,720	陸上競技場運営機器
備品等購入	11,115	14,765	卓球台等
東郷湖羽合臨海公園	119,726	106,514	引地地区(燕趙園)を除く
指定管理委託料	119,726	104,270	指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団 (株)チュウブ共同企業体
備品等購入	0	2,244	
燕趙園	79,721	41,814	東郷湖羽合臨海公園引地地区
指定管理委託料	73,647	41,320	指定管理者：(一財)鳥取県観光事業団
備品等購入	6,074	494	園路マット
鳥取駅前風紋広場	0	5,576	
管理委託料	0	2,188	※鳥取市へ管理移管するため廃止
モニュメント改修	0	3,388	
米子駅前だんだん広場	1,690	3,476	直営管理
管理委託料	1,690	1,634	清掃、造園保守、時計塔保守
工事費	0	1,842	※工事完了による
緊急維持工事費	5,000	5,000	災害等による緊急修繕に対応する費用
負担金	140	150	(一社)日本公園緑地協会会費等
その他委託料	12,240	12,240	布勢陸上競技場の補償金等請求訴訟(係争中)に係る裁判費用(成功報酬)
次期指定管理候補者審査委員会開催経費	0	694	※指定管理者決定により廃止
合 計	507,785	473,949	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7369）

3 目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金繰入金）	一般財源	
（公共事業） 都市公園維持費	122,734	0	122,734			97,275	25,459	
トータルコスト	130,473千円（前年度0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	県立都市公園の適正で魅力ある管理により、利用者数の増を図る。 （年間利用者：200万人）							
事業内容の説明	【地域の元気・公共投資臨時基金充当】							
1 事業の目的・概要	<p>県立都市公園の各施設において、計画的な修繕等を行うことにより、施設修繕費の低減を図り、安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。</p> <p>※H25年度当初は、国の経済対策（平成24年度第3次補正）で前倒しで対応したため、前年度予算額が0千円となっている。</p>							
2 主な事業内容	（単位：千円）							
公園名	補正額	内 容						
布勢総合運動公園	97,119	○中央広場高圧用配管敷設、体育館中央監視盤交換 ○遊具広場遊具改修、陸上競技場スタンド手摺り改修 ほか						
東郷湖羽合臨海公園	18,098	○スポーツセンター非常用放送設備取替、多目的トイレ 改修 ○夢広場防球システム改修、LED外灯増設 ほか						
燕 趙 園	7,517	○正門前等の高圧ケーブル張替え、龍門沈下対策調査費						
計	122,734							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

廃止事業

緑豊かな自然課（内線：7199）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里地里山再生地域モデル事業	0	300	△ 300					
トータルコスト	0千円（前年度：1,889千円）							
世界へアピール！山陰海岸ジオパークプロジェクト（山陰海岸国立公園指定50周年記念事業）	0	1,500	△ 1,500					
トータルコスト	0千円（前年度：5,472千円）							
都市公園事業連絡調整費	0	216	△ 216					
トータルコスト	0千円（前年度：5,777千円）							
全国都市緑化とっとりフェア開催事業	0	361,343	△361,343					
トータルコスト	0千円（前年度：408,213千円）							
全国都市緑化祭開催事業	0	30,231	△30,231					
トータルコスト	0千円（前年度：38,969千円）							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘景観保全再生事業	11,099	11,036	63				11,099	
トータルコスト	22,708千円（前年度 22,952千円）〔正職員：1.5人〕							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整、鳥取砂丘ガイドの養成とガイド活動の実施等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取砂丘の除草をボランティアを募集し実施（ボランティア：6,000人、アダプトプログラム団体：15団体、ボランティアスタッフ：30名）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の理念に基づき、民間と行政で構成する鳥取砂丘再生会議が行う鳥取砂丘の景観保全再生事業に要する経費を負担する。

2 主な事業内容

鳥取砂丘景観保全再生事業負担金：10,949千円（負担割合 県1/2、鳥取市1/2）
事務費：150千円

〔鳥取砂丘景観保全再生事業全体事業費〕

（千円）

区 分	予算額	事業内容
保全・再生の事業	16,470	外来系移入植物の除草活動、スリパチの保全・下草刈り、景観改善のための植生処理、堆積砂移動処理等
保全・再生の調査研究	4,616	長期的な砂丘の地形変動調査、除草のための調査、動植物の調査、景観の改善調査等
人材養成	684	ガイド養成のための講座開設、ガイド活動の支援
事務費	128	
計	21,898	費用負担：県10,949千円、鳥取市10,949千円

3 これまでの取組状況、改善点

地元民間団体、鳥取市、鳥取県で構成する鳥取砂丘再生会議の取組みにより、砂丘の草原化は食い止められている状況。

今後も、国の天然記念物指定当時（昭和30年代）のような「砂の動く生きている砂丘」を取り戻し維持していくことを目標に、鳥取砂丘ランドデザイン行動計画に基づき、砂丘利用者等による通年的な除草活動などの保全再生の取組みを進めるとともに、眺望を阻害する樹木の処理や下層植生の処理など、景観の改善に取り組む。

また、山陰海岸ジオパークの一角を占める鳥取砂丘の価値・魅力を発信する鳥取砂丘ガイドを養成する鳥取砂丘大学の開設、鳥取砂丘ガイドによる活動支援を行う。

〔除草ボランティアの実績内容〕 12月末集計結果

種 別	期 間	参加者数
夏季ボランティア除草活動	7月20日～9月8日（14日間）	1,208人
企業・団体等による除草活動	通年（7/20～9/8を除く）	868人（11団体）
観光客による除身体験	通年（土日祝日）	1,880人
アダプトプログラム	通年	759人（7個人、11団体）
合 計		4,715人

〔鳥取砂丘ガイドのガイド実績〕

ガイド実施期間等	6月29日～10月14日（毎週土日祝日）
ガイド登録者数	35人
ガイド実施延人数	103人
ガイド件数	2,858件

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
(新) 鳥取砂丘観光情報バ リアフリー化事業	2,975	0	2,975			2,975		
トータルコスト	7,618千円（前年度 0千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金制度普及啓発・交付事務、委託業務に係る関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	砂丘の多角的な魅力の発掘・情報発信							
【とっとり支え愛基金充当】								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県手話言語条例の制定及び今年度開催される「全国障がい者芸術文化祭」を契機として、鳥取砂丘の観光情報のバリアフリー化を図り、様々な立場の方に鳥取砂丘をともに楽しんでいただく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 手話解説推進事業 2,775千円</p> <p>鳥取砂丘の見どころを手話で解説する動画コンテンツを製作し、タブレット端末等を活用してろう者の方が観光情報を入手しやすい環境を整える。</p> <p>ア 活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘レンジャーによる砂丘内でのガイド ・鳥取砂丘パークインフォメーションでの映像放映 ・とりネット掲載による情報発信 ・鳥取砂丘周辺観光事業所の観光情報コーナーでの閲覧 <p>イ 映像イメージ</p> <p>風紋、砂柱、馬の背、オアシス、スリバチなど鳥取砂丘を代表する地形景観、砂丘に生息する動植物や条例、砂丘観光時の留意点等を手話、字幕、音声を交えて解説した映像を製作。</p> <p>(2) 鳥取砂丘観光情報バリアフリー化促進補助金（仮称） 200千円</p> <p>鳥取砂丘周辺の観光事業者が、とりネット掲載の手話情報を閲覧するためのタブレット端末等を設置する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2（上限20千円） ・20千円×10事業所×1台 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

砂丘事務所（電話：0857-22-0583）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本一の鳥取砂丘を守り育てる事業	14,089	12,394	1,695			47	14,042	
トータルコスト	21,828千円（前年度 20,338千円）〔正職員：1.0人非常勤職員：5.0人〕							
主な業務内容	砂丘ガイド及び巡視活動、普及啓発、関係機関や団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	ガイドを通じて利用者の意識啓発に努める。（ガイド件数：2000件、落書き件数370件） 砂丘を学習する機会（観察会・学習会）の提供（参加者数：240人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」に基づき、巡視指導、条例の趣旨の普及啓発、砂丘の魅力を伝える活動により、鳥取砂丘の保全と再生、適正な利用の推進を図る。

2 主な事業内容

- (1) 鳥取砂丘レンジャー等非常勤職員の配置 10,986千円
砂丘利用者へのガイド及び条例違反への対応（巡視・指導）を行い、条例趣旨の徹底を図るため、鳥取砂丘レンジャー2名、砂丘事務所に係る事務1名、鳥取砂丘景観保全推進員2名、計5名の非常勤職員を配置する。
- (2) ジオツアーの実施 173千円
鳥取砂丘の価値・魅力を再発見・理解してもらうため、鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーを開催する。
- (3) 熱中症対策 30千円
熱中症等により砂丘内で体調不良となった観光客を対処する経費。（標準事務費対応）
- (4) 砂丘事務所の運営 2,900千円
砂丘事務所の賃借料、消耗品費、ジオツアーにかかる諸経費。（標準事務費対応）

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 砂丘利用者へのガイド等（平成25年4月～12月）
 - ア ガイド・案内件数 延べ1,876件
 - イ 鳥取砂丘魅力満喫ジオツアーの実施
 - ・原則、月1～2回、2時間程度のツアーを実施（延べ9回 220人）
 - ・内容 砂丘の成り立ち・地形・地質、砂丘周辺のスポット（多鯰ヶ池等）、砂丘での天体観測、絶景スポット撮影、砂丘に関する文学等
- (2) 鳥取砂丘レンジャーの活動
 - ア 活動の基本的考え方
単に条例の禁止事項を取り締まるということではなく、県民の財産である鳥取砂丘をガイド（解説）することによって、砂丘利用者の方に砂丘の価値や魅力を認識していただき、条例の趣旨の啓発を行っていくことを重点に置いて活動する。
 - イ 禁止行為の発見等（平成25年4月～12月）
 - ・落書き発見件数：延べ254件（含む10㎡以下）（前年同期比18.3%減）
- (3) 砂丘の景観保全活動の体制整備
鳥取砂丘景観保全推進員（非常勤職員）2名を配置し、除草ボランティアの指導・除草補助や砂丘内並びに砂丘周辺の除草・伐木等を臨機応変に行う。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

砂丘事務所（電話：0857-22-0582）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘新発見伝事業	10,271	15,271	△5,000				10,271	
トータルコスト	21,880千円（前年度 27,187千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、国・鳥取市との許認可事務の調整、イベントの公募・審査・実施決定・広報・実施							
工程表の政策目標（指標）	砂丘における魅力的な情報発信、イベントの実施（HPアクセス数：4,000件、新発見伝イベント：12イベント）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘観光の振興と地域活性化に寄与することを目的に、鳥取砂丘の新しい魅力を創造・発見し、県内外に広く情報発信するイベントを広く一般から公募・イベント開催経費を助成する鳥取砂丘再生会議に対して、鳥取砂丘新発見伝事業負担金を交付する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取砂丘新発見伝事業負担金：10,000千円（負担割合 県1/2、鳥取市1/2） 事務費：271千円</p> <p>(2) 鳥取砂丘再生会議の役割</p> <p>ア 一般からのイベント募集・審査・決定並びにイベント開催経費の助成・サポート</p> <p>イ 実施されたイベントの評価</p> <p>ウ 砂丘応援団の支援</p> <p>エ ホームページなどによる広報宣伝</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取砂丘新発見伝事業をはじめとした鳥取砂丘の利活用方策のあり方については、鳥取砂丘再生会議利活用部会で議論を重ね、次のような取組みを実施している。</p> <p>ア 民間主導のイベント展開で、全日本サンドボード選手権大会やALLSTARZ駅伝など、砂丘の新たな魅力として広く認知されるイベントとして定着している。</p> <p>イ より良いイベントの実施へつないでいくため、主催者・参加者・利活用部会員がそれぞれイベントを評価する事業評価システムを実施。</p> <p>ウ 鳥取砂丘新発見伝ホームページでイベントの開催案内やイベントの開催状況などをタイムリーに掲載するなど、情報発信に努めている。</p> <p>※鳥取砂丘イリュージョンについては、平成26年度は、文化観光局の「きらめく100万球ウインターイルミネーション支援事業」により支援する。</p> <p>[平成25年度鳥取砂丘新発見伝開催イベント]</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取砂丘・山陰海岸ジオパークのデジタルミュージアム： 来場者 約2,700人 No.1砂丘フィットネス： 参加者 延べ312人 睡蓮の花とミズクラゲの多鯰ヶ池を楽しむカーヌー： 参加者 延べ78人 第25回砂丘ビーチ砂もり大会：参加者 52チーム 鳥取大砂丘第9回全日本サンドボード選手権大会： 参加者 39人 第25回鳥取砂丘たこあげフェスティバル： 参加者 約200人 第3回鳥取砂丘ALLSTARZ駅伝： 参加者 16チーム 第5回砂丘の中心で愛を叫ぶ： 参加者 16組 鳥取砂丘イリュージョンXI： 来場者 延べ111,000人 鳥取砂丘イリュージョンライブ： 来場者 延べ800人 「パラソリ」で風の力を使って鳥取砂丘を疾走しよう！：2月16日実施予定 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

廃止事業

砂丘事務所 (内線: 0857-22-0583)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘情報発信事業 (山陰海岸国立公園指定50周年記念事業)	0	8,182	△8,182					
トータルコスト	0千円 (前年度 10,565千円)							

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策推進事業	6,510	6,225	△285				6,510	
トータルコスト	17,345千円 (前年度 17,347千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	交通安全に係る意識啓発、各種広報、補助金交付、補助事業者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のため、第9次鳥取県交通安全計画(平成23年度～)に基づき、県民への意識啓発など各種交通安全対策を実施する。

また、鳥取県交通対策協議会が実施する各種交通安全対策事業に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
交通安全対策推進費	568	・交通安全母の会連合会の支援、指導 ・鳥取県交通安全対策会議の開催
交通対策協議会補助事業費	5,942	・交通安全普及ポスターの作成及び広報啓発活動 ・交通安全県民大会の開催 ・地域の交通安全教育推進者を養成する研修会の実施 ・事務局運営経費(書記1名の人件費含む)
合計	6,510	

3 これまでの取組状況、改善点

各期の交通安全運動の実施等により、年間を通じ県民への交通安全啓発を行った結果、交通事故による人身事故件数及び死傷者数は減少した。

【平成25年中の交通事故発生状況】

- ・死者数 25人(前年比 -5人)
- ・人身事故件数 1,280件(前年比 -109件)
- ・負傷者数 1,619人(前年比 -39人)

交通事故相談所運営事業	5,546	5,638	△92		(雑入) 20	5,526		
トータルコスト	7,094千円 (前年度 7,227千円) [正職員: 0.2人 非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	交通事故相談所の運営							
工程表の政策目標(指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所(鳥取・米子)を運営する。

2 主な事業内容

鳥取・米子の交通事故相談所において公正・中立な立場で、相談者に対し損害賠償問題、示談交渉等に関する示唆、助言を行うことにより、交通事故に関する紛争解決と被害者の救済を図る。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
チャイルドシート使用促進事業	872	415	457				872	
トータルコスト	1,646千円 (前年度 2,798千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	チャイルドシートの使用促進に係る意識啓発、広報活動							
工程表の政策目標(指標)	交通安全の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

チャイルドシートの使用率が低いことから、保護者等にチャイルドシートの未使用・不適正使用による重大事故発生の危険性を周知啓発し、使用率の向上と交通安全意識の高揚を図る。

【鳥取県内のチャイルドシート使用率】(警察庁、JAF調査結果)

平成25年度 42.2% (都道府県中最下位)
 平成24年度 31.5% (")
 平成23年度 46.5% (" 36番目)

2 主な事業内容

- チャイルドシートの使用率向上を図るため、県内の幼稚園・保育所の登園又は下園時に、地域の団体等に委託して保護者に対する啓発活動を実施する。(170千円)
- 使用促進啓発用の交通安全グッズを作成・配布するとともに、JAF等関係団体と協力して幼稚園・保育所等で安全教室を実施する。(702千円)
- 大型商業施設においてチャイルドシート使用キャンペーンを実施する。

【参考:チャイルドシートの使用促進に向けた当該事業以外の取り組み】

- ・テレビ、新聞広告等を活用した広報啓発(広報課の事業を活用)
- ・保育所等における適正使用講習会の開催及び交通安全県民運動期間中の啓発活動(交通安全対策推進事業で対応)
- ・広報検問・取締りの強化等(警察等の関係機関へ依頼)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度は、地域の団体に委託して、保育所等で保護者に対してチラシの配付や呼びかけを実施するとともに、テレビCMや広告等などを使用して広報啓発活動を実施した。
- ・保育園児の保護者へのアンケートによると、使用しない理由として「子どもが嫌がる」、「別車に取替が面倒」、「子どもが取り外す」、「近くだから」等の回答であった。
- ・保護者等にチャイルドシート未使用・不適正使用の危険性を周知徹底するため、チャイルドシート使用の普及啓発活動を継続的に実施する必要がある。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7187)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 性暴力被害者支援事業	5,777	0	5,777			5,777		
トータルコスト	8,099千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	関係機関等との連絡調整、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

[とっとり支え愛基金充当]

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

性暴力被害者の方が安心して相談できる体制をつくるため、被害直後から一元的にワンストップで支援する連携ネットワークの構築を目指す機関・団体等による検討準備組織に対し、検討・準備等に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	内容
性暴力被害者支援事業補助金 (補助率10/10)	5,777	<ul style="list-style-type: none"> ・検討準備会議の開催 ・県民向け公開講座の開催 ・支援員養成研修等の実施 ・検討準備組織運営費(事務局職員1名の人件費含む)
合計	5,777	

・検討準備組織(想定)

犯罪被害者支援団体、医療関係者、弁護士、臨床心理士、助産師、警察、県関係機関などで構成

3 これまでの取組状況、改善点

・医療機関、警察、県関係機関等では、現在でも被害相談等があれば個別対応が行われているが、機関・団体が連携して一元的に支援する体制は構築されていない。

・関係機関・団体とは個別に協議、意見交換を進めてきており、性暴力被害者支援について、協働して進めていくことの共通認識を持っている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	3,764	2,500	1,264				3,764																			
トータルコスト	4,538千円（前年度 3,294千円）[正職員：0.1人]																									
主な業務内容	補助金事務																									
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成30年度までに人口千人当たり7.89件とする。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民が安全に安心して暮らせる社会の実現に向けて防犯環境整備を一層促進する必要があることから、特に県民ニーズの高い防犯灯整備に対し、市町村負担額の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村が防犯灯を新設又は市町村が防犯灯を新設する自治会等に補助する場合に、市町村負担額の1/3を補助する。（既存の防犯灯の更新は補助対象外）</p>																										
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,391	2,274	117				2,391																			
トータルコスト	10,130千円（前年度 10,218千円）[正職員：1.0人]																									
主な業務内容	防犯活動推進体制の整備、意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定																									
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成30年度までに、人口千人当たり7.89件とする。 優良防犯施設の認定数を平成30年度までに466件とする。																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>犯罪のないまちづくりを推進するため、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針に基づく各種施策を実施し、県民の防犯意識の醸成及び自主防犯活動の活性化と防犯環境の整備を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民の総合的防犯意識の啓発</td> <td>1,592</td> <td>・（公社）鳥取県防犯連合会主催の地域安全フォーラムの開催経費を助成 等</td> </tr> <tr> <td>防犯リーダー研修会の開催</td> <td>329</td> <td>・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催</td> </tr> <tr> <td>優良防犯施設認定の促進</td> <td>88</td> <td>・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進</td> </tr> <tr> <td>鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催</td> <td>382</td> <td>・推進計画の改定に係る審議や、推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言を有識者からいただくための協議会を開催</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,391</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項 目	予算額	内 容	県民の総合的防犯意識の啓発	1,592	・（公社）鳥取県防犯連合会主催の地域安全フォーラムの開催経費を助成 等	防犯リーダー研修会の開催	329	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催	優良防犯施設認定の促進	88	・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進	鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	382	・推進計画の改定に係る審議や、推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言を有識者からいただくための協議会を開催	合 計	2,391	
項 目	予算額	内 容																								
県民の総合的防犯意識の啓発	1,592	・（公社）鳥取県防犯連合会主催の地域安全フォーラムの開催経費を助成 等																								
防犯リーダー研修会の開催	329	・地域の防犯活動や見守り活動の核となるリーダーを養成するための研修会を開催																								
優良防犯施設認定の促進	88	・地域防犯力向上のため、深夜小売業店舗、共同住宅等の優良防犯施設の認定を促進																								
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	382	・推進計画の改定に係る審議や、推進計画等に基づく各種防犯施策の検証及び助言を有識者からいただくための協議会を開催																								
合 計	2,391																									

平成25年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課 (内線: 7183)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	1,021	1,021	0			1,021		
トータルコスト	8,760千円 (前年度 8,965千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【とっとり支え愛基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解促進のため、県民を対象とした講演会や、行政担当者等の研修を開催する。
また、(公社)とっとり被害者支援センター(以下「センター」という。)が、被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保、提供するための経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	内容
犯罪被害者等相談・啓発事業	481	・センター主催の被害者支援フォーラムの支援、市町村担当課長会議の開催等
犯罪被害者等人権学習会	89	・人権教育の推進者等を対象とした研修会を開催
地域保健福祉活動連携事業	57	・保健師等が相談時に必要な知識等を習得するための研修会を開催
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	394	・センターが被害者等の緊急避難場所として一時的に滞在する宿泊施設を確保、提供するための経費を助成
合計	1,021	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7247）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 動物愛護管理センター機能創設事業	22,600	0	22,600				22,600	
トータルコスト	24,148千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	犬猫の譲渡促進に係る制度設計、普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（公財）動物臨床医学研究所が動物愛護施設として設置した「人と動物の未来センター アミティエ」の動物愛護管理センター機能を支援することにより、本県の動物愛護に関する取り組みを推進する。

2 主な事業内容

アミティエが行う動物の保護・譲渡活動や動物愛護の普及啓発等の動物愛護事業に対して補助金を交付し、県が引取り等を行った犬猫の中長期的な飼養や新たな飼い主への譲渡などを、県とアミティエが連携して行う。

実施主体	（公財）動物臨床医学研究所 （人と動物の未来センター アミティエ）
補助対象経費	・中長期的な飼養及び譲渡の促進に要する経費（避妊・去勢費、治療費、えさ代、譲渡会の開催経費等） ・動物愛護の普及啓発に要する経費（しつけ方教室・動物ふれあい教室などの開催経費等） ・施設の運営に要する経費（人件費、光熱水費等）
補助率	補助対象経費の1/2（上限：22,600千円）

3 これまでの取組状況、改善点

・適正飼養等の啓発や収容動物の譲渡推進等により、県が引取りや致死処分を行う犬猫の頭数は減少傾向にある。

〔 犬猫の収容／引取り頭数：（H20年度）2,421頭 → （H24年度）1,559頭
犬猫の致死処分頭数：（H20年度）2,171頭 → （H24年度）1,360頭 〕

・現在、有識者の意見も聞きながら県の動物愛護管理推進計画の見直しを行っており、見直しの中で、動物愛護団体等と連携して終生飼養の啓発や譲渡の促進等を行うことにより致死処分を減らすなど動物愛護の取組を更に推進することとしている。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
動物愛護管理推進事業	24,168	31,197	△7,029			(手数料) 1,479 (雑入) 72	22,617	
トータルコスト	80,662千円 (前年度 66,945千円) [正職員: 7.3人、非常勤職員: 6.0人]							
主な業務内容	犬・猫の引取り・譲渡、監視指導、各種申請事務、普及啓発、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的及び概要

人と動物が共生する社会の実現のため、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び狂犬病予防法に基づき、以下の事業を行う。

- (1) 動物愛護管理に関する普及啓発及び指導、負傷動物等の収容・飼養管理
- (2) 動物取扱業者等に係る許認可
- (3) 野犬等の捕獲、抑留、処分及び苦情対応、飼い主への指導、咬傷事故への対応、狂犬病の発生の予防及び発生時の対応
- (4) 民間団体との連携等による収容動物の譲渡促進

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
動物愛護管理	1,941	・普及啓発 (広報活動経費等) ・収容動物の譲渡推進 (ワクチン接種、譲渡講習会等) ・鳥取県動物愛護推進協議会の運営等
狂犬病予防	3,203	・犬管理所の維持管理 (保守点検、修繕、光熱水費等) ・普及啓発 (広報活動経費等)
その他	19,024	・人件費 (狂犬病予防技術員兼動物愛護技術員: 6名) ・収容動物の管理 (犬・猫等の飼養等)
計	24,168	

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 野生鳥獣肉衛生管理 検討事業	313	0	313				313	
トータルコスト	1,087千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	食品衛生管理の推進、検討会の開催等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>野生鳥獣肉の衛生的な取扱いを向上させ、安全な鳥獣肉を流通させるため、有識者を交えた検討会を開催し、「イノシシ・シカ解体処理衛生管理ガイドライン」の見直しや鳥取県食品衛生法施行条例の改正を検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>有識者を交えた検討会を開催する。 有識者委員7名 （想定メンバー：学識経験者、衛生関係者、県内処理業者、県外の先進的研究機関、飲食店等）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 県では、平成23年に「イノシシ・シカ解体処理衛生管理ガイドライン」を定め、処理業者への講習等を通じて衛生管理の徹底や十分な加熱による食中毒防止の周知等に努めている。 今後、ガイドラインの再点検等を行うことで、安全な野生鳥獣肉の提供を推進していく。 								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民による食の安全・安心推進事業	1,468	1,468	0				1,468	
トータルコスト	13,077千円 (前年度 13,384千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	消費者育成、普及啓発、営業者の自主的衛生管理の推進等							
工程表の政策目標(指標)	とっとり食の安全認定制度に基づく認定施設を平成30年度までに200件とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生産から消費まで食品に携わる様々な立場の人の相互理解を促進するとともに、県民の意見を県の施策に反映させ、食品の安全性の確保を推進する。

県独自の衛生管理認定制度の推進や、日常の買い物時に店頭の衛生管理や表示の状況をモニタリングする県民(食の安全モニター)の育成などを通じて、食の安全・安心の確保を図る。

2 主な事業内容

(1) 食の安全推進会議の開催

様々な立場の方からの食に関する情報や意見をいただき、県の食品安全施策に反映させる。

- ・開催回数 年3回程度
- ・委員構成 学識経験者、生産者、食品事業者、消費者等 12名

(2) とっとり食の安全認定制度(通称: クリーンパス)

鳥取県独自の衛生管理認定制度の食品事業者への導入を促進し、自主的衛生管理を推進することで食の安全性確保を図り、県内で製造・加工される食品に対する信頼性の向上を図る。

【対象施設】3部門28対象

- ア 重要管理工程導入部門: 菓子製造施設、清涼飲料水製造施設、弁当製造施設等
- イ 一般衛生管理導入部門: 飲食店営業及び喫茶店営業(自動車営業、露店営業を除く)
- ウ 給食部門

(3) 食の安全モニター

食の安全モニターの情報提供により営業施設及び営業者の指導等につなげる。

- ・人数: 50名 任期1年
- ・役割: 表示の調査・確認
食品販売店の店頭における衛生管理状況及び食品表示の調査・報告
- ・募集方法: 県民からの公募

(4) キッズリポーターの募集

県内の小学生から身近な食品の表示や食の安全に関する夏休みの自由研究を募集し、優秀作品の表彰・展示を行う。

3 これまでの取組状況

- ・食の安全モニターによる情報提供後、確認調査、指導した件数: 平成24年度 61件
- ・キッズリポーター: 平成25年度応募件数 21件
優秀作品 5作品

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

2目 食品衛生指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食品衛生指導事業	24,049	26,461	△2,412			(手数料) 23,043	1,006	
トータルコスト	243,063千円（前年度 251,276千円）[正職員：28.3人]							
主な業務内容	営業許可、監視指導、普及啓発、消費者及び営業者教育など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>食品の安全確保のため、食品営業施設の許可・監視指導を行うとともに、食品検査及び食品衛生の普及啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品取扱い施設に対する営業許可、監視指導 食品衛生法に基づく営業許可を要する営業（飲食店営業等34業種）について、施設の事前調査及び営業許可を行うとともに、営業施設へ立入り、監視指導等を実施する。</p> <p>(2) 食中毒発生時の調査及び拡大防止 食品による健康被害が発生した際に、原因究明等を行い、被害拡大防止のための的確な対応を実施する。</p> <p>(3) 消費者及び営業者への啓発 消費者及び食品事業者に対して、食中毒への注意喚起のための啓発広報及び予防のための講習会などを実施する。</p> <p>(4) 食品衛生検査の信頼性確保 衛生環境研究所の検査結果の信頼性確保のため、外部機関による精度管理調査及び内部点検を実施する。</p>								
調理師免許等登録事業	500	218	282			(手数料) 500		
トータルコスト	11,335千円（前年度 11,340千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	試験実施、免許交付・台帳管理事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>調理業務に従事する者が調理師法に定められた資格を取得することで、食品衛生の向上を図る。また、「鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例」に基づき、除毒処理及び臓器鑑別等の試験合格者にふぐ処理師の免許を与え、ふぐ毒による食中毒の防止を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 調理師の試験・免許登録に関する事務</p> <p>(2) 調理業務従事者届に関する事務</p> <p>(3) 製菓衛生師の免許登録</p> <p>(4) ふぐ処理師等の試験の実施及び登録</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 16,899 (雑入) 10	一般財源	
食肉衛生検査所管理 運営事業	20,663	17,200	3,463	3,754				
トータルコスト	122,044千円 (前年度 121,266千円) [正職員: 13.1人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 食肉衛生検査所において「と畜検査」等を実施し、食肉の衛生確保に努める。								
2 主な事業内容 (1) 食肉の衛生確保のため、(株)鳥取県食肉センターに搬入される獣畜のと畜検査を実施する。 (2) 牛、めん羊、山羊を対象とした伝達性海綿状脳症(TSE)の検査を実施する。 ・検査対象: 48か月超の牛、めん羊、山羊 (3) と畜場管理者・作業員への衛生指導を実施する。								
くらしの安心推進課 管理運営事業	9,616	9,945	△329				9,616	
トータルコスト	9,616千円 (前年度 9,945千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	課内・地方機関及び関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 くらしの安心推進課関係業務の円滑な推進を行う。								
2 主な事業内容 くらしの安心推進課内、各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及びくらしの安心推進課が実施する各事業に要する標準事務費を管理運営する。								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
生活衛生向上推進事業	21,891	21,251	640	7,780		2,604	11,507	
トータルコスト	51,299千円 (前年度 51,438千円) [正職員: 3.8人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。

また、補助事業等により生活衛生業界の振興を図ることで、公衆衛生を確保し、消費者の利益を守る。

2 主な事業内容

生活衛生関係営業施設等の営業許可及び監視指導、クリーニング師試験の実施及び免許交付並びに(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター、各種生活衛生同業組合、一般公衆浴場に対する事業支援を行う。

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
営業許可・監視指導事業	1,645	・生活衛生営業(理容業、美容業、興行場、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業、特定建築物)にかかる届出受理、許認可事務、監視指導 ・資格試験の実施(クリーニング師試験)
生活衛生指導事業	966	・各種生活衛生同業組合の育成指導 ・鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ・生活衛生功労者知事表彰
助成事業	19,280	・(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助事業 ・公衆浴場確保対策費市町村補助事業 ・生活衛生関係営業振興事業
計	21,891	

温泉資源保全利用推進事業	906	1,427	△521			(手数料) 906		
トータルコスト	13,288千円 (前年度 14,137千円) [正職員: 1.6人]							
主な業務内容	許可、監視指導、調査							
工程表の政策目標(指標)	温泉の湧出量、水位、温度等の適切な把握							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温泉資源の保護及び適正利用の推進を図る。

2 主な事業内容

温泉の成分・温度等の調査を行うとともに温泉の掘削・増掘・動力装置及び利用施設の監視・指導等を行う。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7247)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
わかりやすい食品表示推進事業	500	500	0			400	100	
トータルコスト	19,848千円 (前年度 20,360千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【消費者行政活性化基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食品の表示や米トレーサビリティ(流通経路確認)について、法令に基づく相談・指導・立入検査等を実施し、食品表示の適正化の推進や、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達の徹底を図る。

2 主な事業内容

(1) 食品表示に係る立入検査及び指導(JAS法第23条)

一般消費者、食の安全モニター、国等からの情報提供に基づき、県内の食品製造業及び販売業者への立入検査等を実施する。

(2) 表示の適正化のための研修会の開催

各総合事務所毎に、事業種別セミナーや消費者団体等の要請による研修会を開催する。

(3) 景品表示法に係る調査・指導等(景品表示法第7条)

県内に流通する商品、食品等の不当な広告・表示について調査等を実施する。特に、食品表示偽装問題を受け、現在本庁のみで行っている景品表示法に基づく監視・指導の業務を、東部生活環境事務所及び中部・西部総合事務所生活環境局と連携して行う体制に改め、食品衛生法及びJAS法に基づく監視・指導と併せて計画的に実施する。

また、消費生活センターが開催している講習会や各総合事務所等が実施している出前説明会などを活用して、消費者や事業者を対象に景品表示法の内容を踏まえた食品表示に関する研修会を実施する。

(4) 米トレーサビリティ法に係る立入検査・指導等(米トレ法第11条)

県内米穀関係事業者に立入り、取引の記録作成・保存状況及び産地情報伝達義務を指導する。

(5) 食品表示法に係る事業者説明会の開催

食品表示法に係る基準等の策定が行われた際に、県内の食品関係事業者に対して説明会を実施する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

7目 肥料植物防疫費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
農業資材適正使用 推進対策事業	500	500	0	159		21	320	
トータルコスト	9,013千円 (前年度 9,238千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	許認可及び普及・指導に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 肥料及び農薬販売業者等の法令に基づく登録・届出事務、農業資材の販売店への立入検査、販売者及び使用者に対する研修会の実施等により、農薬・肥料の適正使用の推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 農薬取締法に基づく事務等</p> <p>①農薬の適正使用の指導及び啓発</p> <p>②農薬販売店の届出に係る事務</p> <p>③農薬販売店への立入検査及び指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協、量販店等の大規模店舗 毎年 1回 ・薬局、薬店等の小規模店舗 3年に1回 <p>④農薬適正使用推進研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 農協、農薬卸売会社、ゴルフ場等の指導的立場の方 <p>⑤農薬販売者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 庭などで農薬を使用する一般の方にアドバイスをされる量販店の店員 <p>(2) 肥料取締法に基づく事務等</p> <p>①肥料販売業者、特殊肥料(堆肥等)の生産業者の届出に係る事務</p> <p>②普通肥料(有機質肥料)の登録に係る事務</p>								

平成26年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

くらしの安心推進課(内線:7601)

4目 計量検定費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 3,274 (雑入) 214	一般財源	
計量検定事業	8,232	6,033	2,199				4,744	
トータルコスト	26,806千円 (前年度 25,099千円) [正職員:2.4人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	計量器の検定・検査、計量事業者の監視指導、計量関係事業者の登録等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

適正な計量の実施を確保するため、計量器の検定・検査及び事業者・使用者の監視指導を行う。
また、広く県民に計量思想の普及啓発を図る。

2 主な事業内容

(1) 計量関係事業

計量証明事業者の登録、適正計量管理事業者の指定、計量器製造・修理・販売事業者の届出受理、
特定計量器検定、特定計量器定期検査、基準器検査を行う。

(2) 監視指導

登録、指定、届出事業者への監視指導、特定計量器使用者の監視指導、商品量目監視指導を行う。

(3) 計量思想の普及

計量記念日事業を実施する。

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費者行政活性化事業	53,842	32,398	21,444	18,000		(基金繰入金) 35,726 (財産収入) 116		
トータルコスト	66,998千円（前年度 39,548千円）【正職員：1.7人】							
主な業務内容	協議会開催運営、広報・啓発、補助金・交付金事務、企画調整、基金の上積み							
工程表の政策目標（指標）	○相談体制の充実・強化： 相談業務のNPO委託に加入していない町も含めた相談体制の強化 ○広報・啓発活動の充実・強化 地域消費生活サポーターの養成など、住民・団体等と連携した啓発活動の実施 【消費者行政活性化基金充当】							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政活性化に向けた取組みを推進する。
 *基金は平成21年度から造成し、26年度までに取り崩して執行。（基金造成総額：257,881千円）

2 主な事業内容

(1) 基金事業

（単位：千円）

項目	金額	内 容
県事業	消費者教育推進計画の策定	4,726 ・関係機関、団体、地域等が連携し、消費者教育を総合的かつ一体的に推進するための「消費者教育推進計画」を策定 ＜今後のスケジュール（予定）＞ 【平成26年度】 ○消費者教育推進地域協議会の設置 ○県民意識調査の実施 ○計画骨子の策定 【平成27年度】 ○パブリックコメントの実施 ○計画策定、広報
	消費者団体等の活性化	1,000 ・消費者団体等活動支援補助 （消費者団体等が自主的に行う啓発広報等を支援 補助上限額：1団体10万円）
	西部相談室土日開所に係る人件費	(1,366) [消費生活相談事業に記載]
	啓発（新聞・ラジオ）	(4,376) [消費生活センター事業費（賢い消費者育成事業）に記載]
	啓発（食品表示）	(400) [わかりやすい食品表示推進事業に記載] （くらしの安心推進課実施事業）
	小計	5,726
市町村事業	30,000	・市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対し助成 （相談員人件費、啓発資料作成費、研修参加費等）
計（①）	35,726	※他事業への記載分を含む合計額 41,868千円

(2) 基金造成

（単位：千円）

項目	金額	内 容
基金上積み(②)	18,116	・H26国当初予算に係る上積み：18,000千円 ・運用利息の積立：116千円

合計（①+②） 53,842千円

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
消費生活相談事業	31,972	31,129	843			1,366	30,606	
トータルコスト	40,485千円（前年度 39,867千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	消費生活相談業務、法律相談会の開催							
工程表の政策目標(指標)	○相談体制の充実・強化： 相談業務のNPO委託に加入していない町も含めた相談体制の強化							

【消費者行政活性化基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県全体の消費生活相談体制の充実・強化と相談者の利便性の向上を図るため、県と市町村が共同で、NPO法人へ相談業務等の委託を行うとともに、法律相談会を開催する。

2 主な事業内容

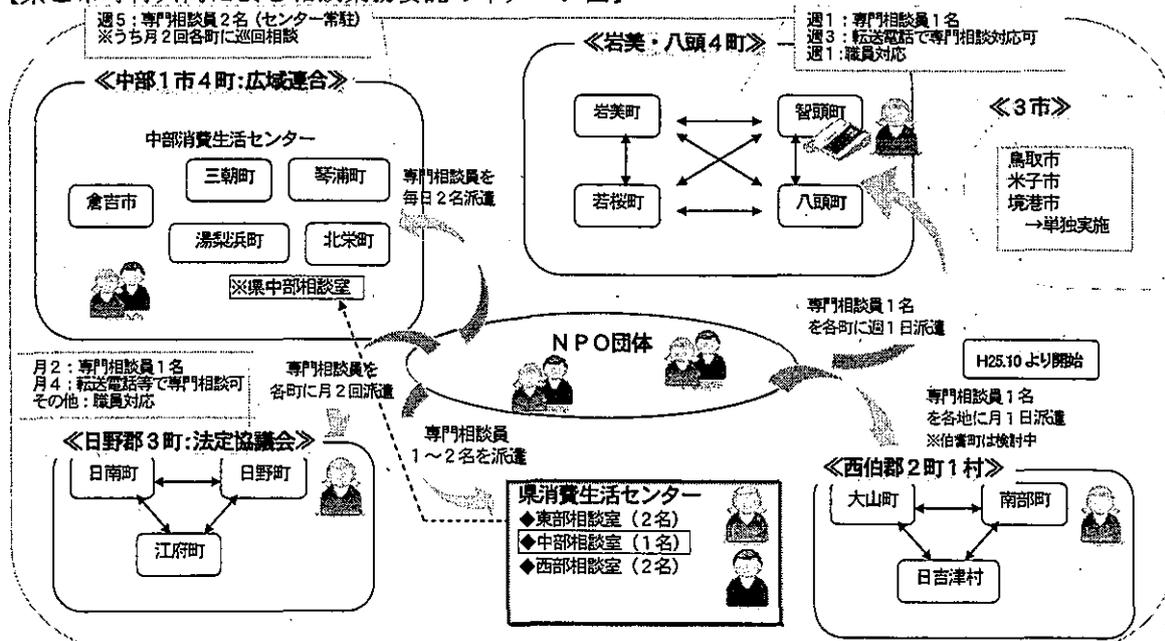
(1) 委託業務の概要

業務内容	消費生活相談業務（あっせんを含む）		
	相談室	開所日	配置相談員数
	東部（県庁第二庁舎2階）	平日	2名
	中部（倉吉交流プラザ2階）	原則：火～土 ※H26から変更（H25までは平日）	1名
	西部（米子コンパニョンセンター4階）	平日、土日	2名
委託先	特定非営利活動法人「コンシューマーズサポート鳥取」		
委託期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
委託料	平成26年度委託料：28,872千円（平成28年度までの債務負担行為） ※委託料のうち西部相談室土日開所に係る人件費1,366千円は基金充当		

○県と共同で相談業務の委託を実施する市町村

- ・東部地区：岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
- ・中部地区：中部ふるさと広域連合（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町）
- ・西伯地区：日吉津村、大山町、南部町
- ・日野地区：日南町、日野町、江府町

【県と市町村共同による相談業務委託のイメージ図】



(2) 多重債務・法律相談会の開催（東部・中部・西部 各月1回） 3,100千円

平成26年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	26,329	20,298	6,031			(基金繰入金) 4,376 (雑入) 28	21,925	
トータルコスト	61,929千円（前年度 56,840千円）〔正職員：4.6人 非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	企画調整業務、啓発広報業務、施設管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	○広報・啓発活動の充実・強化： 地域消費生活サポーターの養成など、住民・団体等と連携した啓発活動の実施 【消費者行政活性化基金充当】							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 県民の安全で安心な暮らしを確保するため、県内3箇所に消費生活相談室を設置するとともに、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者啓発・広報を積極的に実施する。
- 不当取引専門指導員1名を配置し、事業者指導・法執行体制を強化する。
- 非常勤職員1名を配置し、「消費者教育推進計画」の策定業務を円滑に行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	内 容
賢い消費者育成事業	10,241	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等高等教育機関と連携した消費者教育講座の実施及び地域消費生活サポーターの養成 ・新聞・ラジオ（基金事業：4,376千円）・HP等、各種広報媒体による啓発 ・広域団体・高校等の講座申込みに対する講師派遣 ・緊急事案へのタイムリーな広報
消費者行政費	4,879	<ul style="list-style-type: none"> ・県条例及び消費者関連法令に基づく消費者行政の推進 ・市町村、警察、関係機関との積極的な連携（会議開催等） ・事業者指導・法執行体制を強化するための警察OBを非常勤職員（不当取引専門指導員）として配置
消費生活センター管理運営費	11,209	<ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活センター相談室（東部・中部・西部）の管理運営 ⑨ 「消費者教育推進計画」を策定するにあたり必要な県民意識調査の実施や地域協議会の開催を補助する非常勤職員の配置
計	26,329	